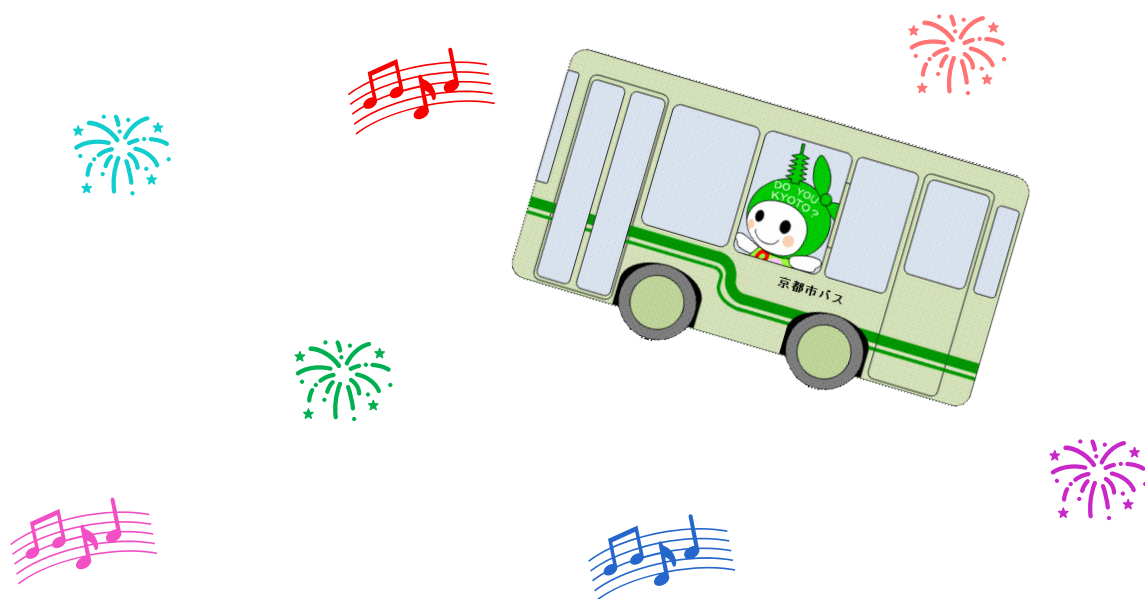


京都市環境基本計画 年次報告書（案）

環境レポート

－ 2020（令和2）年度事業実績 －



京都市
CITY OF KYOTO

京都市環境基本計画 年次報告書について

本報告書は、京都市環境基本条例第 8 条に基づく年次報告として作成し、本市環境行政のマスタープランである京都市環境基本計画（2016～2025）に掲げる施策の 2020（令和 2）年度の進行状況を点検・評価した結果をとりまとめています。

2021（令和 3）年 3 月に京都市環境基本計画を一部改定しましたが、本報告書は改定前の計画に基づくものです。

進行状況の点検・評価に当たっては、客観的な数値で評価する「客観的指標」と、市民の皆様の実感度をアンケート調査により把握する「主観的指標」について最新実績を集計し、点検・評価を行ったうえで、京都市環境審議会（環境基本計画評価検討部会）に報告し、今後の計画推進のための意見・提言を受けています。

なお、長期的目標 1 に設定した客観的指標については、最新実績である 2019（令和元）年度の数値実績により点検・評価を行いました。

京都市環境基本条例（抄）
（年次報告）

第 8 条 市長は、毎年、環境の状況及び本市が環境の保全に関して講じた施策を明らかにした報告書を作成し、これを公表しなければならない。

【お問い合わせ先】

京都市環境政策局環境企画部環境総務課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電話 075-222-3450

< 目 次 >

第1章 京都市環境基本計画の概要

1 計画の位置付け	01
2 計画の期間	01
3 計画の体系	02
4 計画の推進	03

第2章 計画の進行管理における点検・評価方法

1 基本的な考え方	04
2 環境指標による点検・評価方法	04

第3章 長期的目標ごとの進行状況

長期的目標1 持続可能な発展が可能となる低炭素のまち

1 環境指標の評価結果	06
2 基本施策の進行状況	
基本施策 省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの普及拡大等による 地球温暖化対策の推進	07

長期的目標2 自然環境と調和した快適で安全・安心なまち

1 環境指標の評価結果	16
2 基本施策の進行状況	
基本施策2-1 公害のない安全・安心な生活環境の保全	17
基本施策2-2 生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全	21
基本施策2-3 自然環境と調和した文化や暮らしが広がる京都人らしい 快適生活の確保	25

長期的目標3 資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

1 環境指標の評価結果	27
2 基本施策の進行状況	
基本施策3-1 2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱としたごみ減量の推進	28
基本施策3-2 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用	33

長期的目標4 環境保全を総合的に推進するためのひと・しくみづくり

1 環境指標の評価結果	35
2 基本施策の進行状況	
基本施策4-1 環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成	36
基本施策4-2 広範な主体の協働による環境保全活動の促進	40
基本施策4-3 地産地消をはじめとする環境にやさしい社会経済のしくみづくり	43
基本施策4-4 他都市との連携及び国際的な取組の推進	45

参考 環境指標の評価結果一覧	46
----------------	----

第1章 京都市環境基本計画の概要

1 計画の位置付け

京都市環境基本計画（以下「本計画」という。）は、京都市環境基本条例第9条の規定に基づき、2016（平成28）年3月に策定しました。本計画は、環境の保全に関する長期的目標や環境の保全に関する個別の分野の施策の大綱（基本施策）等を示す環境行政のマスタープランであるとともに、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の個別計画として位置付けています。

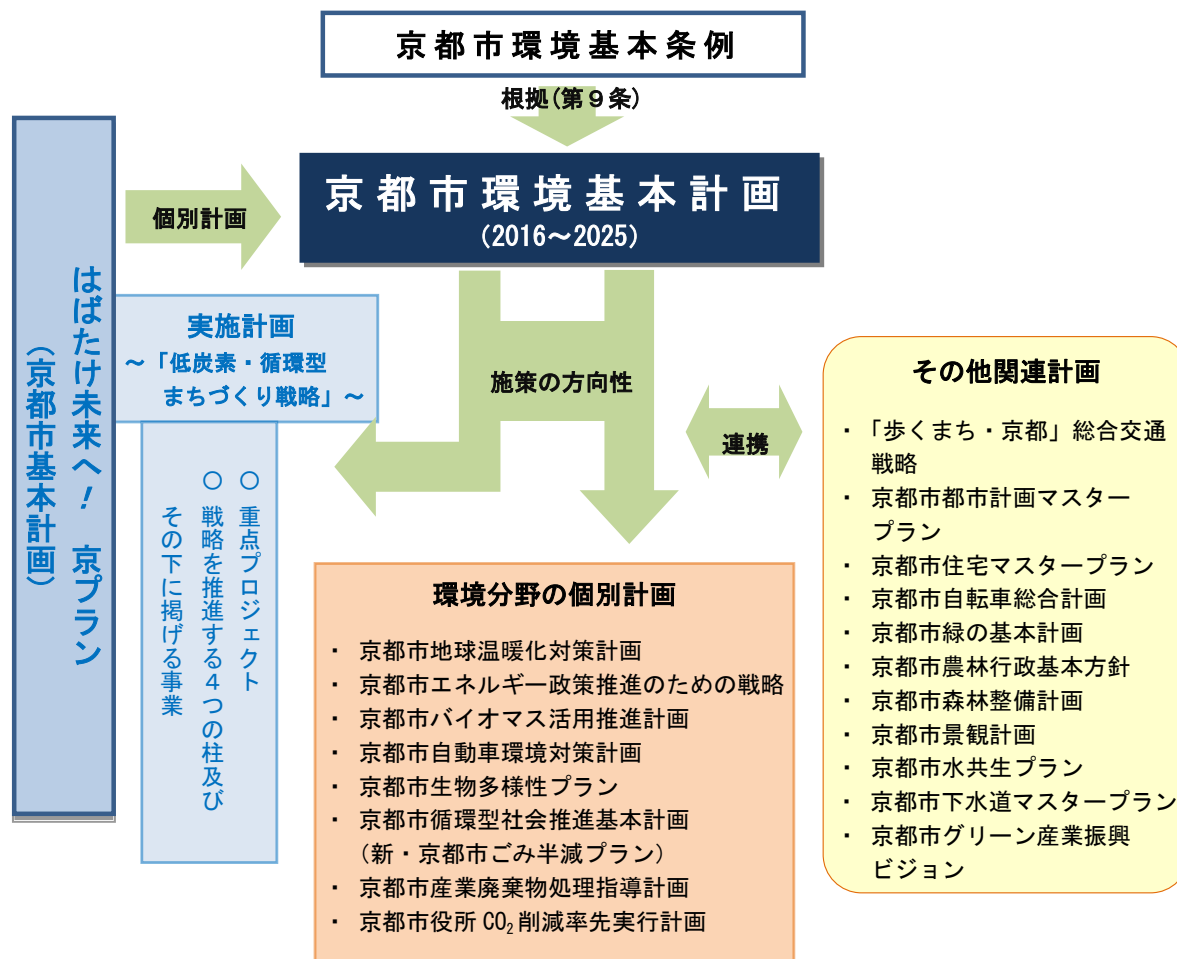


図 1.1 京都市環境基本計画の位置付け

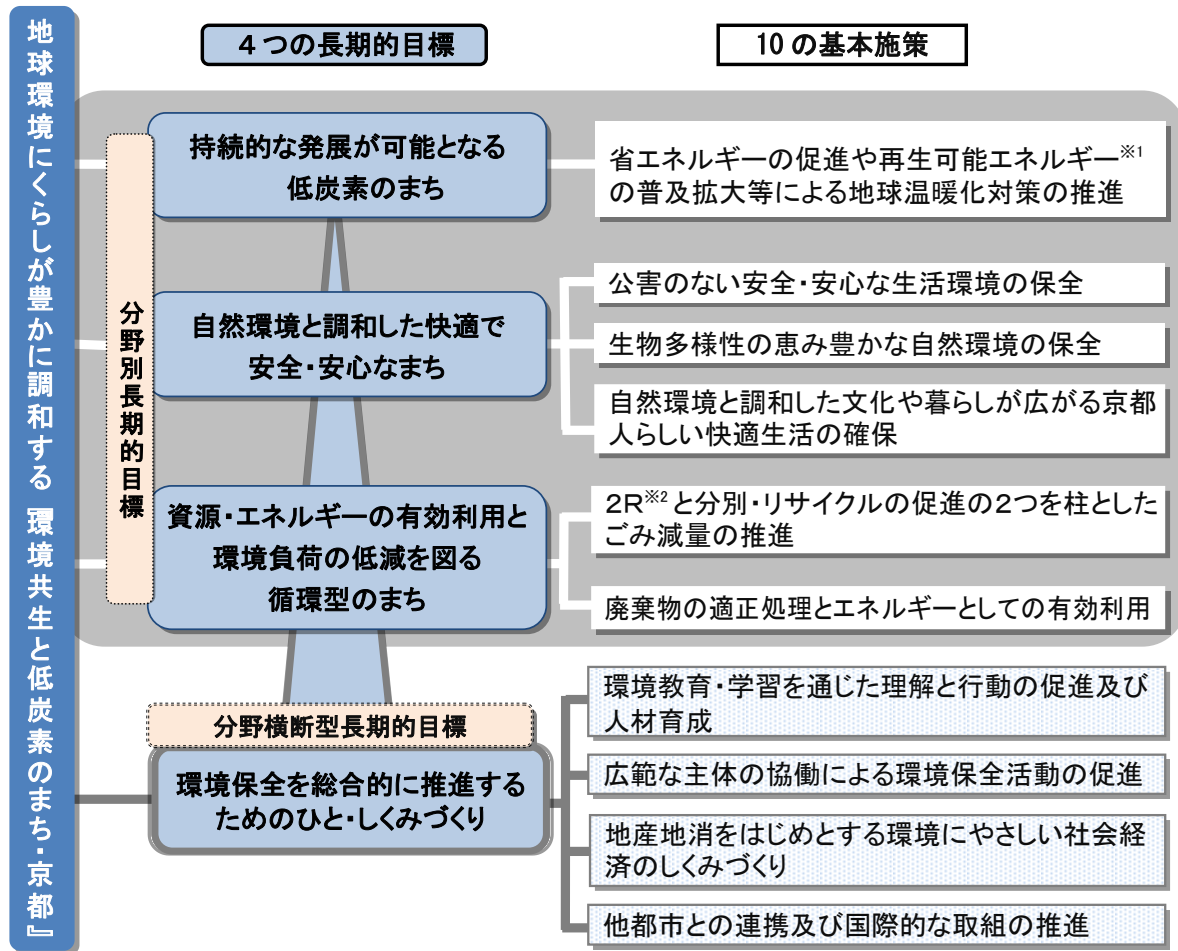
2 計画の期間

2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間です。

令和2（2020）年度は本計画の中間年度であり、策定時からこの間に、パリ協定の発効やIPCC京都ガイドラインの採択などの環境問題を取り巻く状況の変化や、新たに策定される本市環境分野の個別計画の内容を反映させる必要があったため、新規の目標値の設定も含めた、計画の中間見直し（一部改定）を行いました。

3 計画の体系

本計画では、環境保全に関する施策や取組についての長期的な目標を示す「長期的目標」の達成のため、具体的な施策や取組を推進するに当たっての方向性を示す「基本施策」を推進することにより「地球環境に暮らしが豊かに調和する『環境共生と低炭素のまち・京都』」を目指します。



※1 再生可能エネルギー：太陽光、風力など、エネルギー源として永続的に利用することができるもの

※2 2R：ごみになるものを作らない・買わないといった「リデュース(Reduce)」と、再使用する「リユース(Reuse)」

図 1.2 本計画の体系

4 計画の推進

(1) 計画推進の基本的考え方

計画の実効性を確保し、計画の着実な推進を図るためには、長期的目標並びに基本施策の到達状況及び取組状況を定期的に把握したうえで評価を行い、適切な見直しを継続的に行っていくことが重要です。

このことを踏まえ、本計画の進行管理は、環境マネジメントの考え方に基づき、PDCAサイクルを活用して行います。

(2) 計画の推進体制

本市は、毎年、環境指標（第2章1を参照）により本計画の進行状況を把握し、点検・評価を行ったうえで、京都市環境審議会に報告し、今後の計画推進のための意見・提言を受けます。その内容を京都市環境基本条例第8条に基づく年次報告書である「環境レポート」（本冊子）として、ホームページなどで公表します。

(3) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、次の内容で実施します。

ア 進行状況の点検・評価

環境指標について、市民へのアンケート調査や最新の数値を把握し、本計画の進行状況の点検・評価を行います。

イ 点検・評価結果を受けての見直し

計画の進行状況・評価結果及び京都市環境審議会における意見・提言等を踏まえ、関係部局等における新たな事業の実施、既存事業の見直し又は個別具体的な対策や措置の改善等の検討を行います。

また、環境指標に関しては、計画の進行状況の的確な点検・評価を行うという目的から、計画策定後においても、適宜、新規の環境指標の採用、目標数値の新規設定や修正といった見直しを行います。

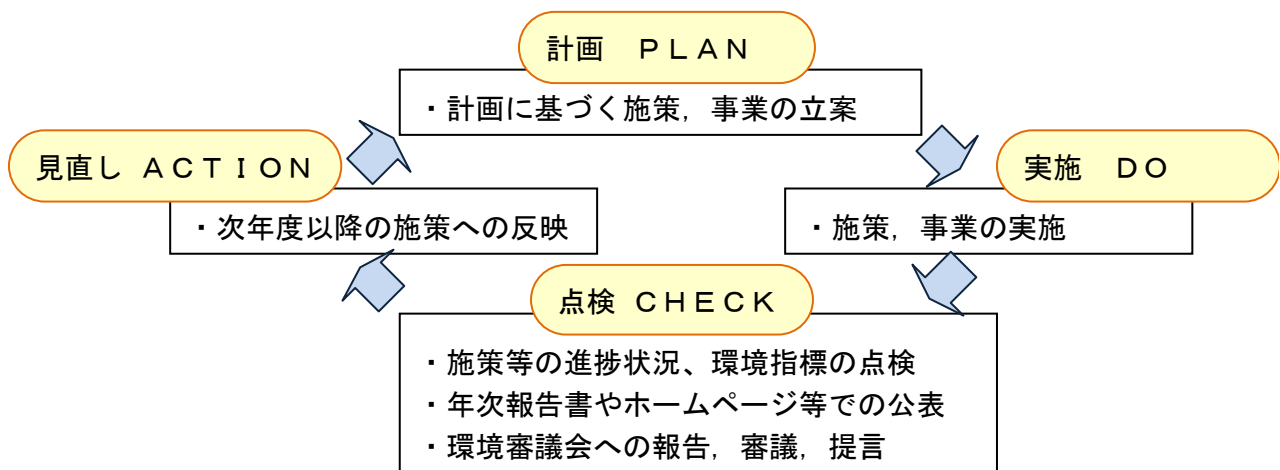


図 1.3 計画の進行管理

第2章 計画の進行管理における点検・評価方法

1 基本的な考え方

本計画の進行管理は、各長期的目標及び基本施策の進行状況を把握するための指標として設定している「環境指標」を用いて行います。

「環境指標」には、施策・取組の状況を客観的な数値により把握して評価を行う「客観的指標」と、市民の皆様へのアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）により実感度を把握して評価を行う「主観的指標」があり、計画の点検・評価においては、客観・主観の両面から総合的な評価を行います。

2 環境指標による点検・評価方法

(1) 客観的指標

客観的指標については、2014（平成26）年度の実績値を基準値として、2020（令和2）年度の目標値までの値を各年度に均等に割り付けて、年度ごとの目標値（以下「年度目標値」という。）を設定し、年度目標値に対する実績値の達成率に応じて、5段階で評価します。（評価区分は表2.1のとおり。）

また、客観的指標のうち、「大気汚染に係る市保全基準※³達成状況」及び「水質汚濁に係る市保全基準達成状況」については、市保全基準が可及的速やかに達成するよう努め、既に達成されている場合にあっては現状を維持するよう努めるものとしていることから、計画期間中における年度目標値は毎年度100%とします。

※3 京都市環境保全基準：市民の健康を保護し、快適な生活環境及び良好な自然環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として、国で定める環境基準より厳しい基準等を本市が独自に制定しているもの

表2.1 客観的指標の評価区分

評 価	年度目標値に対する実績値の達成率
★★★★★	100%以上（＊）
★★★★☆	80%以上100%未満
★★★☆☆	60%以上80%未満
★★☆☆☆	40%以上60%未満
★☆☆☆☆	40%未満

＊ 大気汚染、水質汚濁に係る市保全基準達成状況については、100%を上限とする。

(2) 主観的指標

主観的指標についてはアンケート調査を行い、各指標に対する実感度を5つの選択項目（表2.2参照）から回答していただきました。

アンケート調査の実施概要

調査方法：インターネットによる調査

調査対象：市内在住の15～79歳の男女（1,000名）

調査期間：2021（令和3）年2月5日（金）～15日（月）

※性別及び年代の構成比は京都市住民基本台帳人口に準拠

年齢	男性	女性
15～19歳	6	24
20～29歳	92	77
30～39歳	72	75
40～49歳	91	93
50～59歳	77	85
60～69歳	70	81
70～79歳	74	83
計	482	518

主観的指標の評価については、選択項目ごとに配点を設定（表 2.2 参照）し、各配点と各選択項目の回答者数を乗じ、それらの合計点を回答者数（1,000 名）で除した値から 5 段階で評価（表 2.3 参照）しました。

表 2.2 アンケートの選択項目と配点

アンケートの選択項目	配点
そう感じる	2 点
どちらかといえばそう感じる	1 点
どちらかといえばそう感じない	-1 点
そう感じない	-2 点
分からない	0 点

表 2.3 主観的指標の評価区分

評価 (市民の実感度)	評価数値
★★★★★ (とても高い)	0.5 以上
★★★★☆ (やや高い)	0.1 以上 0.5 未満
★★★☆☆ (どちらとも言えない)	-0.1 以上 0.1 未満
★★☆☆☆ (やや低い)	-0.5 以上 -0.1 未満
★☆☆☆☆ (とても低い)	-0.5 未満

<参考> 計算例

1,000 人の回答者のうち、
「そう感じる」の回答数が 150 人、「どちらかといえばそう感じる」の回答数が 200 人、
「どちらかといえばそう感じない」の回答数が 250 人、「そう感じない」の回答数が 100 人、
「分からない」の回答数が 300 人であった場合

$$\frac{2 \times 150 + 1 \times 200 + (-1) \times 250 + (-2) \times 100 + 0 \times 300}{1000} = 0.05$$

⇒ 「-0.1 以上 0.1 未満」であるため、「★★★☆☆(どちらとも言えない)」の評価となる。

また、アンケート調査において、「環境保全や環境に対して関心があるか」という質問の回答結果と、その他の質問項目の結果をクロス集計を行いました。その結果から、市民の実感度が環境保全や環境への関心・行動と深く関係しているかについて考察し、特筆する結果については、各基本施策の「まとめ」に記載しました。

なお、図 2.1 のとおり、令和 2 年度の関心がある計（「とてもある」、「どちらかといえばある」の計）は 76.3%で前年度の 66.8%から 9.5 ポイント増加しました。

環境保全や環境に対して関心がありますか

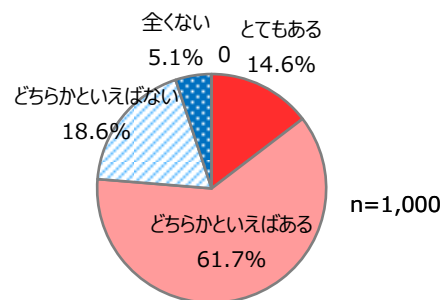


図 2.1 環境保全や環境への関心

第3章 長期的目標ごとの進行状況

長期的目標1 持続可能な発展が可能となる低炭素のまち

市民、事業者との協働の下で、徹底した省エネルギー及び再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大、温室効果ガス排出量削減に寄与する環境・エネルギー関連産業の振興等を推進し、持続可能なエネルギー社会を実現すること等により、低炭素社会の構築を目指します。

基本 施策

省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの普及拡大等による地球温暖化対策の推進

1 環境指標の評価結果

(1) 客観的指標

②エネルギー消費量削減率は年度目標値を達成しましたが、①温室効果ガス総排出量削減率は99%、③再生可能エネルギー導入量は73%の達成状況でした。

客観的指標	基準値 (年度)	年度目標値 (年度)	実績値 (年度)	評価結果 (達成率)	目標値 (年度)
①温室効果ガス 総排出量削減率 (1990(H2)年度比)	0.2% (2014(H26)年度)	20.9% (2019(R1)年度)	20.6% (2019(R1)年度)	★★★★☆ (99%)	25% (2020(R2)年度)
②エネルギー 消費量削減率 (2010(H22)年度比)	11.2% (2014(H26)年度)	14.4% (2019(R1)年度)	15.4% (2019(R1)年度)	★★★★★ (100%以上)	15% (2020(R2)年度)
③再生可能エネ ルギー導入量	770TJ (2014(H26)年度)	1,537TJ (2019(R1)年度)	1,123TJ (2019(R1)年度)	★★★★☆ (73%)	1,690TJ (2020(R2)年度)

※「①温室効果ガス総排出量削減率」、「②エネルギー消費量削減率」及び「③再生可能エネルギー導入量」については、2019(令和元)年度の実績が最新

(2) 主観的指標

市民の実感度については、①地球温暖化に対する危機感に関しては「とても高い」、②公共交通機関優先の取組に関しては「どちらとも言えない」、③省エネ・節電の取組の進展に関しては「やや高い」、④再生可能エネルギーの導入の取組の進展に関しては「やや高い」となりました。

主観的指標	評価結果
①豪雨や熱中症など地球温暖化の影響と思われる危機が自分たちの生活に迫りつつあると感じるか	★★★★★ (1.00/とても高い)
②徒歩や自転車、公共交通機関優先の取組が年々進んでいると感じるか	★★★★☆ (-0.09/どちらとも言えない)
③省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか	★★★★☆ (0.39/やや高い)
④再生可能エネルギー導入の取組が年々進んでいると感じるか	★★★★☆ (0.19/やや高い)

2 基本施策の進行状況

基本施策

省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの普及拡大等による地球温暖化対策の推進

地球温暖化
への対策は
進んでる？

一人ひとりが環境にやさしい取組を当たり前のこととして実践し、京都ならではの創意工夫を生かした、省エネルギーをはじめとする環境にやさしいライフスタイルへの転換・定着を促進するとともに、太陽光や太陽熱、バイオマス（生物由来の資源）等の再生可能エネルギーを普及拡大し、エネルギーが地域循環するまちづくりを推進します。

また、人と公共交通優先の歩いて楽しいまちづくり、森を再生し「木の文化」を大切にするまちづくりを推進するとともに、環境に配慮した住宅の普及促進に取り組みます。さらには、エネルギー効率の高い機器の導入など「事業活動の低炭素化」や、環境負荷の少ない優れた製品やサービス、水素エネルギー等を提供する環境・エネルギー関連産業の振興を図る環境にやさしい経済活動を促進します。

これらと同時に、地球温暖化による避けられない影響への対応を図る「適応策^{※4}」についても取組を進めていきます。

※4 気候変動の影響による水害や熱中症などの被害の防止、軽減等のための対策

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
①温室効果ガス総排出量削減率 (1990 (H2) 年度比)	①豪雨や熱中症など地球温暖化の影響と思われる危機が自分たちの生活に迫りつつあると感じるか
	②徒歩や自転車、公共交通機関優先の取組が年々進んでいると感じるか
②エネルギー消費量削減率 (2010 (H22) 年度比)	③省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか
③再生可能エネルギー導入量	④再生可能エネルギー導入の取組が年々進んでいると感じるか

(2) 2020（令和2）年度の主な取組

ア 創エネ・省エネの普及拡大

災害に強く、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、徹底的な省エネの推進と再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大を図るため、創エネ・省エネ設備導入への助成を実施しました。（太陽光発電システム助成件数：311件）

また、太陽光発電設備の購入希望者を広く公募し、一定量の需要をまとめることでスケールメリットをいかした価格低減を実現する「太陽光発電設備グループ購入事業」を実施しました。（グループ購入事業登録世帯数：485世帯）

さらに、初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入する新たなビジネスモデルである「0円ソーラー」による太陽光発電設備の設置拡大を図るため、2020（令和2）年10月に、オンラインポータルサイト「京都市太陽光発電プラットフォーム」を立ち上げ、「0円ソーラー」プランを提供する事業者と市内施設所有者（事業者）のマッチングを促進する「太陽光発電プラットフォーム事業」を実施しました。

北消防署や京都奏和高等学校など、本市が整備する公共建築物において、太陽光発電システム等、再生可能エネルギーを積極的に導入しました。



太陽光発電設備グループ購入事業



「0円ソーラー」事業案内チラシ
（令和3年度）

イ 適応策の取組

地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間として、堀川通、西大路四条北西角、東山区六原の3箇所に、「雨庭」を設置しました。「雨庭」は、修景・緑化に加え、雨水流出抑制、水質浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待されることから、近年広まりつつあるグリーンインフラの一つとして注目されています。

また、都市型水害の予防、歩行者のスリップ防止、ヒートアイランド対策として、歩道に水循環に優れた透水性舗装を実施しています。



堀川通に整備した雨庭

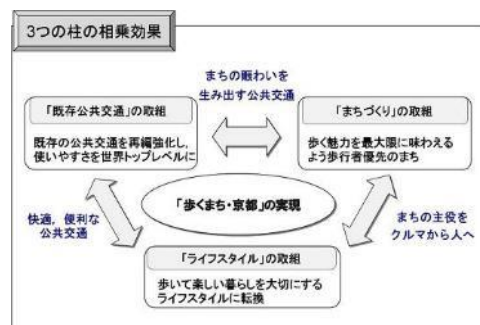
ウ 「歩くまち・京都」の実現に向けた取組

人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を目指すため、2010（平成 22）年に「歩くまち・京都」憲章及び「歩くまち・京都」総合交通戦略を定め、「既存公共交通」の取組、「まちづくり」の取組、「ライフスタイル」の取組の3つの柱の下、94 の実施プロジェクトの着実な推進を図ってきました。

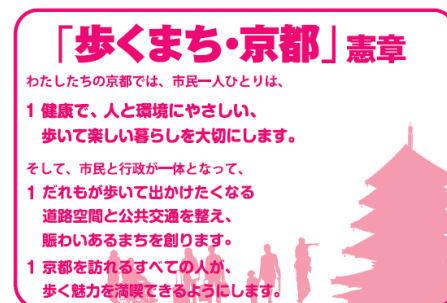
「既存公共交通」の取組として、西大路駅、桃山駅（以上、JR 西日本）のバリアフリー化等、交通バリアフリー化を推進しました。「まちづくり」の取組として、四条通におけるエリアマネジメント（車両流入抑制等）の取組や東大路通における歩道の横断勾配の改善や石畳風舗装等の魅力ある道路整備による誘導促進等を実施しました。「ライフスタイル」の取組としては、未来の公共交通利用者を確保するため、地域と連携したMM（モビリティ・マネジメント^{※5}）等を推進しました。

また、我が国を代表する観光地である嵐山地域及び東山地域において、交通の円滑化と安全快適な歩行者空間を創出するための臨時交通規制や、パークアンドライドなどの交通対策を実施しました。

※5 過度にクルマに頼る移動から徒歩や公共交通等による移動へと、一人ひとりの住民や一つひとつの職場組織等に働き掛け、自発的な行動の転換を促していく一連の取組



「歩くまち・京都」総合交通戦略の
3つの柱の相乗効果



「歩くまち・京都」憲章

(3) 進行状況

客観的指標

① 温室効果ガス総排出量削減率

2019（令和元）年度における温室効果ガス総排出量は約 622 万トンであり、温室効果ガス総排出量削減率は 1990（平成 2）年度比 20.6%となり、年度目標値である 20.9%をわずかに下回りました。

なお、東日本大震災以降、火力発電への依存度が高まり、電気の CO₂ 排出係数^{※6}が悪化したことが大きな要因となっており、温室効果ガス排出量削減率は低調でしたが、徐々に同係数が改善し、省エネや節電の取組が進んだこともあり、7 年連続で温室効果ガス排出量は減少しました。

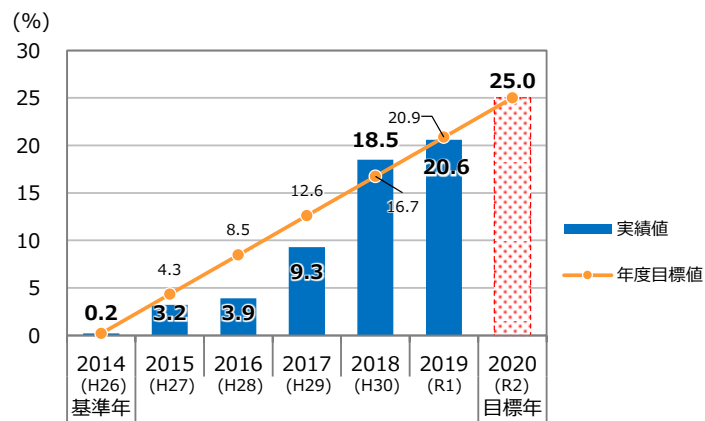


図 3-1.1 温室効果ガス総排出量削減率

※6 「電気の CO₂ 排出係数」とは、1kWh を発電する際に排出される二酸化炭素 (CO₂) 量であり、発電の電源構成等で変動する。

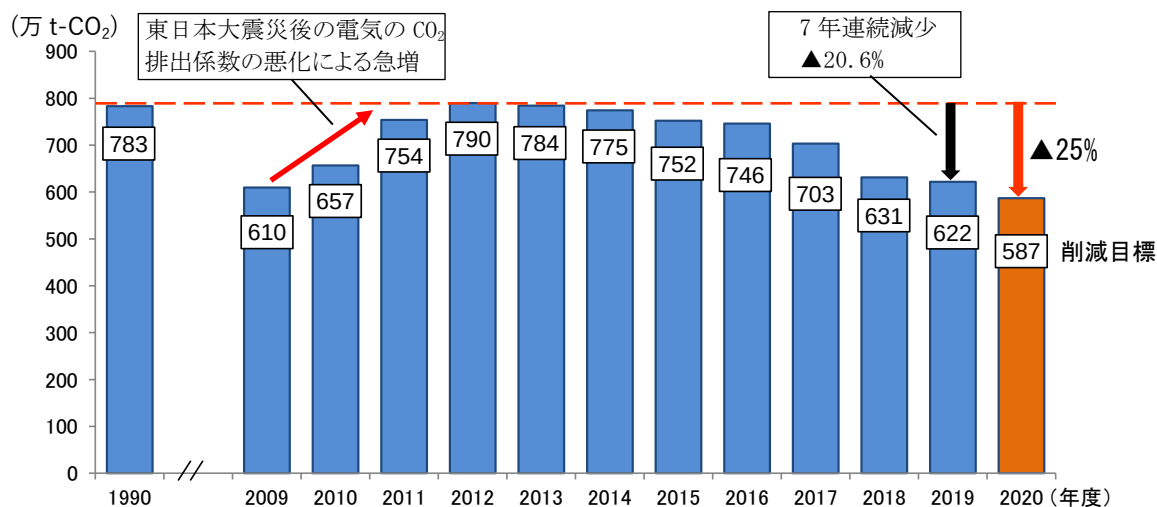


図 3-1.2 温室効果ガス総排出量

	基準年度 1990年度	前年度 (2018年度)	増減率		
			2019年度	基準年度比 (1990年度)	前年度比 (2018年度)
実際に排出された 温室効果ガス排出量 ①	783.3	654.1	645.1	▲ 17.6%	▲ 1.4%
二酸化炭素 (CO ₂)	732.1	586.0	572.5	▲ 21.8%	▲ 2.3%
エネルギー起源	706.3	563.0	549.8	▲ 22.2%	▲ 2.3%
産業部門	194.6	77.4	74.5	▲ 61.7%	▲ 3.8%
運輸部門	197.3	149.0	149.9	▲ 24.0%	+0.6%
家庭部門	144.7	159.9	156.4	+8.1%	▲ 2.2%
業務部門	169.7	176.6	169.0	▲ 0.4%	▲ 4.3%
非エネルギー起源 (廃棄物部門)	25.8	23.0	22.6	▲ 12.3%	▲ 1.4%
メタン (CH ₄)	3.6	2.6	2.4	▲ 33.0%	▲ 8.1%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	11.2	7.6	7.6	▲ 32.3%	+0.6%
代替フロン等	36.4	57.9	62.7	+72.0%	+8.2%
吸収量 ② (森林、農地、緑地)	—	23.1	23.1	—	+0.2%
温室効果ガス排出量 ①－②	783.3	631.0	622.0	▲ 20.6%	▲ 1.4%

注 四捨五入のため、増減率、合計値と各要素を合計した数値が合わない場合がある。

表 3-1.1 温室効果ガス排出量の内訳

② エネルギー消費量削減率

2019（令和元）年度における総エネルギー消費量は 73,918TJ（テラジュール）であり、エネルギー消費量削減率は2010（平成22）年度比 15.4%となり、削減率は前年度から 1.4 ポイント増加し、年度目標値を達成するとともに、2020 年目標値を一年前倒しで達成しました。

部門別のエネルギー消費割合をみると、家庭部門が 28.8%，業務部門 27.9%，運輸部門 29.4%，産業部門 13.2%となりました。家庭部門及び運輸部門は 2015 年度から横ばいです。

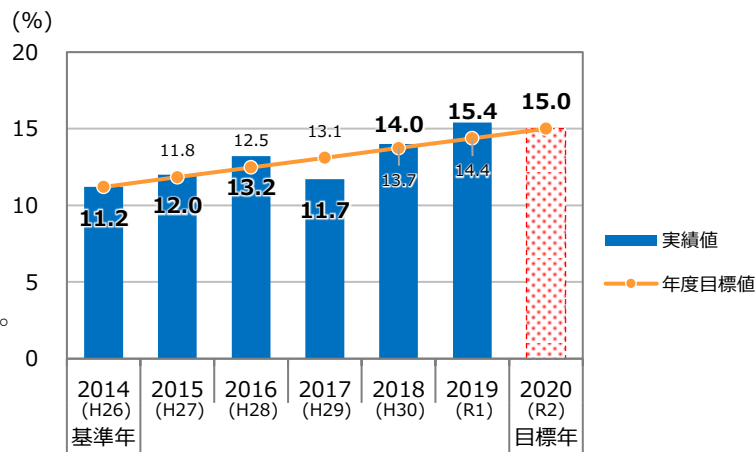


図 3-1.3 エネルギー消費量削減率

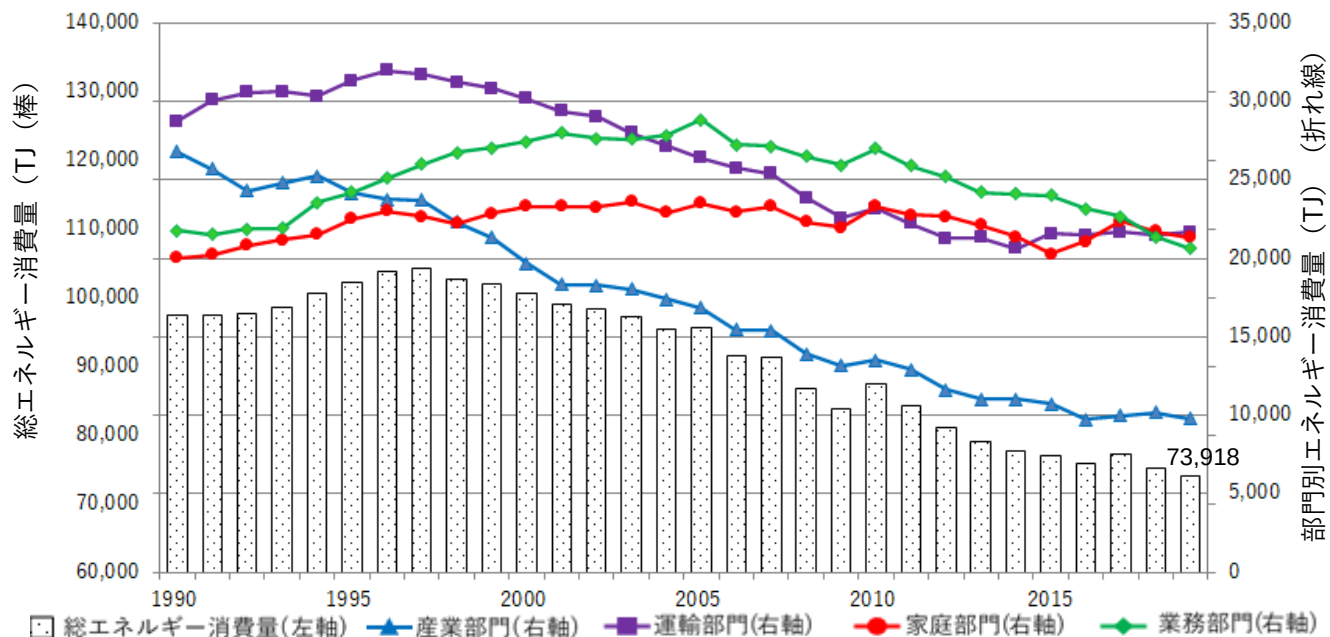


図 3-1.4 1990（平成2）年度以降の総エネルギー消費量及び部門別のエネルギー消費量の推移

③ 再生可能エネルギー導入量

再生可能エネルギー導入量は、太陽光発電の導入量が増加したことで、前年度（1,061TJ）から 62TJ 増加し、1,123TJ となりましたが、年度目標値を下回りました。

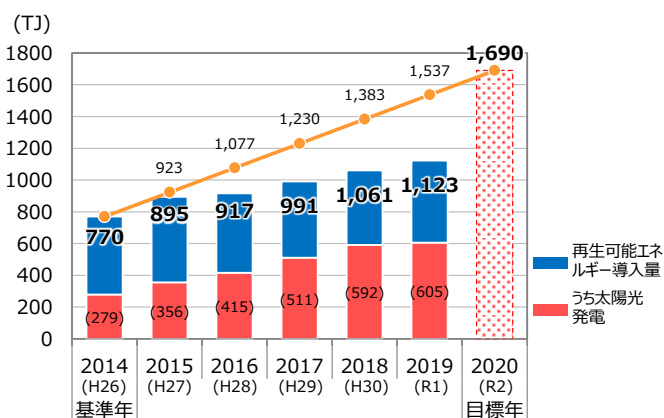


図 3-1.5 再生可能エネルギー導入量

ごみ発電を除く再生可能エネルギー導入量は、2010（平成22）年度から 5.0 倍に増加し、そのうち太陽光発電の導入量は 12.3 倍に伸びています。

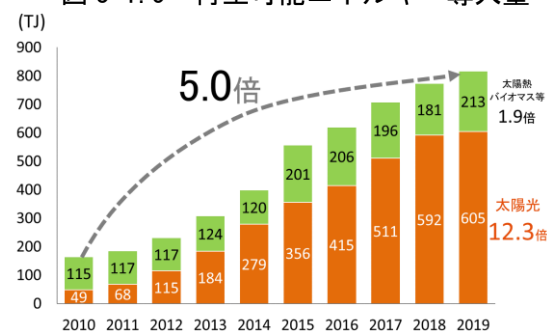


図 3-1.6 再生可能エネルギー導入量

（クリーンセンターでのごみ焼却による発電を除く。）

主観的指標

① 豪雨や熱中症など地球温暖化の影響と思われる危機が自分たちの生活に迫りつつあると感じるか

本指標に対する「そう感じる」及び「どちらかといえばそう感じる」と回答した人の合計（以下「そう感じる計」という。）は 84.2%であり、前年度の 83.4%に比べて 0.8 ポイント増加し、「どちらかといえばそう感じない」及び「そう感じない」の合計（以下「そう感じない計」という。）は 12.9%であり、市民の実感度は「とても高い」となりました。

近年、頻発している水害や土石流など自然災害、急増する熱中症患者数について、メディアなどを通じて見聞することで、地球温暖化の影響を実感している市民が割合が高くなっていると考えられます。

主観的指標

豪雨や熱中症など地球温暖化の影響と思われる危機が自分たちの生活に迫りつつあると感じるか

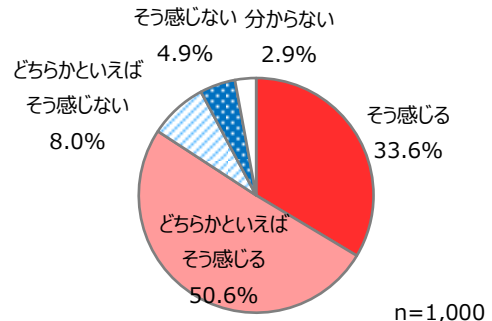


図 3-1.7 地球温暖化の影響実感

② 徒歩や自転車、公共交通機関優先の取組が年々進んでいると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は 44.5%であり、前年度の 42.3%に比べて 2.2 ポイント増加し、「そう感じない計」は 48.9%であり、市民の実感度は「どちらとも言えない」となりました。また、「そう感じない」と回答した理由は「自動車交通量の多さ」が 55.8%と最も多く、次いで「駐輪場の不足」が 48.9%、「歩道の整備不足」が 44.8%でした。

主観的指標

徒歩や自転車、公共交通機関優先の取組が年々進んでいると感じるか

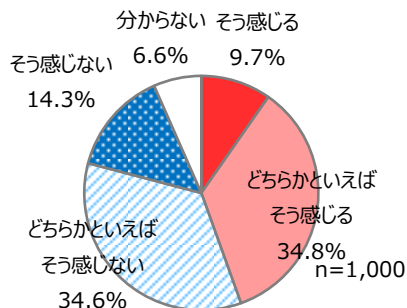


図 3-1.8 公共交通機関優先の取組実感

徒歩や自転車、公共交通機関優先の取組が進んでいると感じない理由

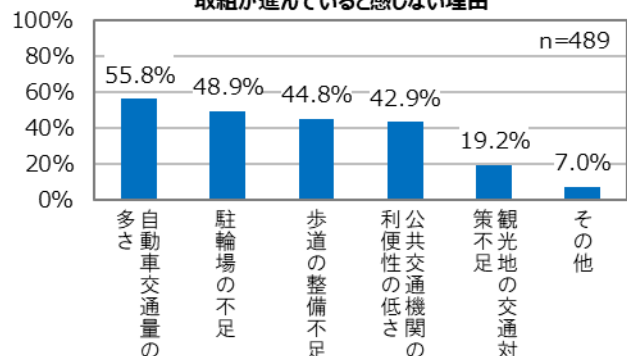


図 3-1.9 取組が進んでいると感じない理由

さらに、「日頃から、徒歩や自転車、公共交通機関を優先した移動手段を取っているか」の質問に対し、「優先している」及び「どちらかと言えば優先している」の回答者の合計は 78.2%であり、公共交通機関優先の取組に対する「そう感じる計」の 44.5%に比べ、差が生じる結果となりました。

市民の皆様には引き続き徒歩や自転車、公共交通を優先した行動を率先していただくとともに、本市の取組が市民の皆様の実感度にも表れるよう、公共交通の利便性向上や利用促進、自動車流入抑制策や自転車の利活用等をより一層進めることが大切です。

日頃から、徒歩や自転車、公共交通機関を優先しているか

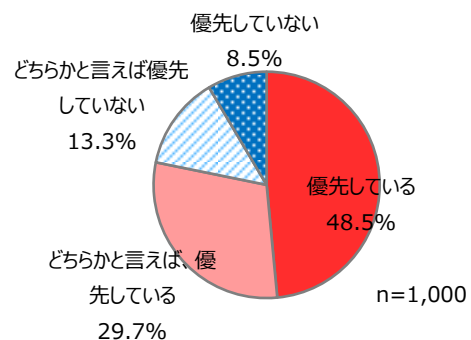


図 3-1.10 公共交通機関を優先した移動手段

③ 省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は、63.3%であり、前年度の 57.7%に比べて 5.6 ポイント増加し、「そう感じない計」は 29.9%であり、市民の実感度は「やや高い」となりました。

また、「日頃から省エネに取り組んでいるか」の質問に対し、取り組んでいる計（「十分取り組んでいる」及び「どちらかといえば取り組んでいる」の計）は 79.3%であり、前年度の 70.5%に比べて 8.8 ポイント増加しました。

これらのことから、多くの市民が社会において省エネルギーや節電の取組が普及してきていると実感するとともに、自らも日頃から省エネに取り組んでいることが分かります。

主観的指標

省エネルギーや節電の取組が 年々進んでいると感じるか

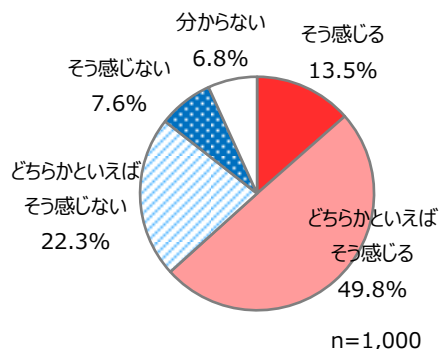


図 3-1.11 省エネルギー・節電の取組実感

日頃から省エネに取り組んでいるか

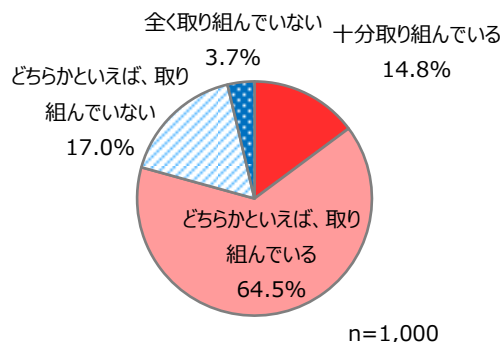


図 3-1.12 省エネの取組

④ 再生可能エネルギー導入の取組が年々進んでいると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は 52.6%であり、前年度の 42.0%に比べて 10.6 ポイント増加し、「そう感じない計」は 35.2%であり、市民の実感度は「やや高い」となりました。

「そう感じる計」が前年度から 10.6 ポイントと大幅に増加していることから、特にこの一年において再生可能エネルギーの実感度・普及が進んでいることが分かります。

主観的指標

再生可能エネルギー導入の取組が 年々進んでいると感じるか

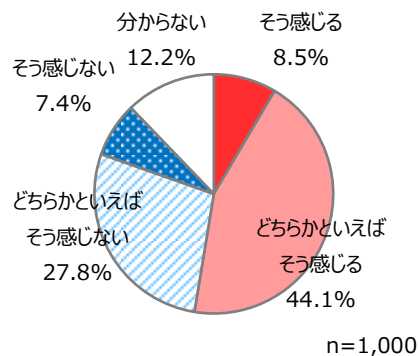


図 3-1.13 再生可能エネルギー導入の取組実感

まとめ

（温室効果ガス排出量について）

客観的指標の「温室効果ガス総排出量削減率」は20.6%となり、年度目標値である20.9%をわずかに下回りました。これは、市民・事業者の皆様の省エネルギーや節電等の取組が進んだことにより、エネルギー消費量削減率は大幅に向上したものの、エアコン等の冷媒等に使用される代替フロン等の排出量が増加したことが原因として考えられます。

主観的指標の「豪雨や熱中症など地球温暖化の影響と思われる危機が自分たちの生活に迫りつつあると感じるか」について、そう感じる計が84.2%である一方、「地球温暖化対策に取り組むことによって、市民の生活の質を向上させると思うか」については、「そう感じる計」が69.8%にとどまっています。

このことから、地球温暖化に対する危機感や、地球温暖化対策に取り組むことで市民の生活の質を向上させることを市民の皆様としっかりと共有し、これまでの延長線上の取組にとどまらず、家庭、地域、職場、学校など様々な場面での取組を市民・事業者等との協働により実践していきます。

（参考：「歩くまち・京都」の推進について）

「歩くまち・京都」総合交通戦略に掲げる取組の推進により、自動車分担率の低下や、公共交通機関の利用増、訪問客のマイカー利用の減小など、クルマに過度に依存するまちから、人と公共交通優先のまちへの転換が着実に進んでいます。

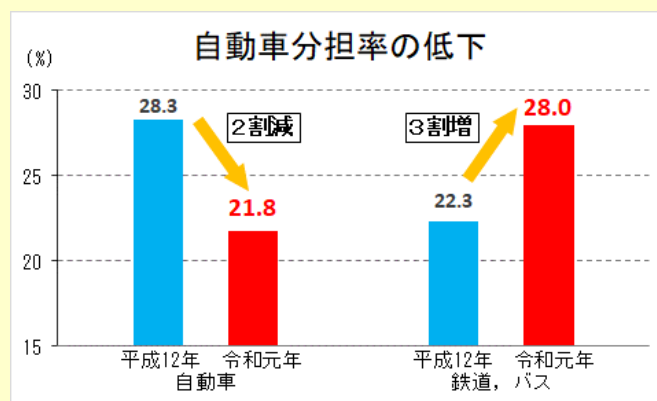


図 3-1.14 移動手段分担率

一方で、主観的指標の「徒歩や自転車、公共交通機関優先の取組が年々進んでいると感じるか」については、「そう感じない計」が48.9%となっています。

自動車分担率の低下を踏まえると、人と公共交通優先のまちへの転換が着実に進んでいると見受けられますが、市民の実感度にやや差が見受けられます。

市民の皆様は「歩いて楽しいまち京都」をもっと実感していただけるよう、公共交通の利用促進やまちなかへの自動車流入抑制対策であるパークアンドライドの更なる推進とともに、安心・安全で魅力的な歩行空間の創出に向けた取組を一層進め、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」に向け、引き続き取り組みます。

（エネルギー消費について）

温室効果ガス排出量のうち、約 85%は、電気、ガス、燃料油等のエネルギー起源の CO₂ であることから、エネルギー消費量を減らすことは温室効果ガスの削減につながります。

客観的指標の「エネルギー消費量削減率」については、前述のとおり、市民・事業者の皆様の省エネルギーや節電等の取組が進んでいることに加え、2019(令和元)年度は暖冬傾向であったため、特に家庭や業務部門におけるエネルギー消費が減少し、年度目標値を達成しました。

主観的指標の「省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか」についての市民の実感度は「やや高い」との評価であり、「日頃から省エネに取り組んでいるか」の質問では、79.3%の人が「十分取り組んでいる」又は「どちらかといえば、取り組んでいる」と回答しました。

また、下図のとおり、同質問と、環境保全に対する関心度別にクロス集計を行った結果、環境保全に「とても関心がある人」の 95.9%、「どちらかといえば関心がある人」の 85.1%が「日頃から省エネに十分取り組んでいる」又は「どちらかといえば取り組んでいる」と回答しました。

2020(令和 2)年度のエネルギー消費量削減率の目標は既に達成しましたが、脱炭素社会の実現に向けて、省エネリフォームへの支援やイベント等における家計の省エネ診断の実施等を通じて、更なる省エネの取組を進めるとともに、ライフスタイルの見直しを促進していきます。

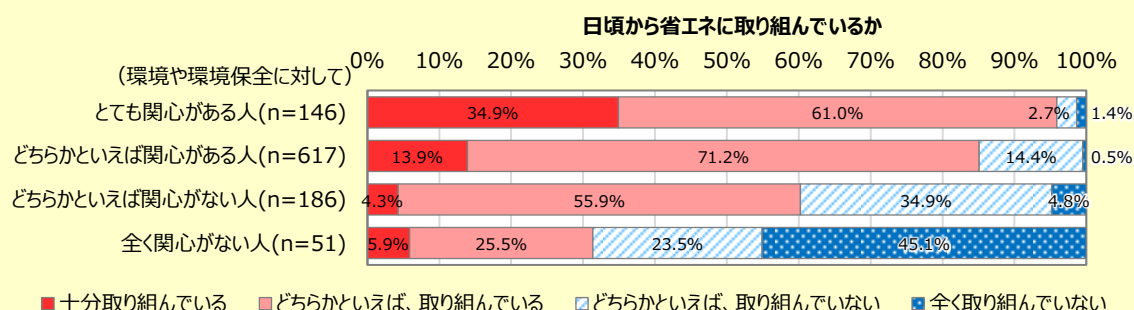


図 3-1.15 日頃から省エネに取り組んでいるか（環境や環境保全への関心度別）

（再生可能エネルギーについて）

客観的指標の「再生可能エネルギー導入量」については着実に増加してきているものの、年度目標値の達成率が 73%で、主観的指標の「再生可能エネルギー導入の取組が年々進んでいると感じるか」についての市民の実感度は「やや高い」となりました。

「再生可能エネルギー導入量」の内訳には、太陽光発電のほか、太陽熱利用、風力発電、小水力発電、バイオマス発電、バイオマス熱利用などによる導入量が含まれています。本市域では、風力発電に要する風速が得られる場所が一部に限られるうえ、立地面の制約や景観規制により大規模な風車の設置が困難であることから、太陽エネルギー（太陽光、太陽熱）をはじめ、バイオマス等の地域資源を活用した再生可能エネルギーの活用に向けた検討を進めています。

今後は、啓発イベントやホームページなどの様々な機会を通じて、創エネ・蓄エネ設備（太陽光発電システム、蓄電システム等）の導入による環境負荷の低減はもとより、導入費用が安価になり、導入後の光熱費の軽減や災害時の備えにもなるなどの導入メリットを、市民・事業者の皆様に分かりやすく伝えるなど情報発信の一層の強化を図ります。

また、市民・事業者による再生可能エネルギー由来の電気の利用促進や、電力会社の再生可能エネルギーの供給拡大に向けた働き掛け、他地域と連携した再生可能エネルギー電気の本市への供給などの「需要面」と「供給面」の取組を並行して進めることにより好循環を生み出し、本市における再生可能エネルギーの利用を着実に拡大していきます。

長期的目標2 自然環境と調和した快適で安全・安心なまち

本市の豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎ、多彩な文化・伝統が継承されるよう、大気、水、土壌などを良好な状態に保持・保全し、市民が安心して暮らすことができる公害のない安全・安心な環境を確保したうえで、優れた自然環境と調和した文化や暮らしが広がる、うるおいと安らぎのある快適なまちを目指します。

基本 施策

2-1 公害のない安全・安心な生活環境の保全

2-2 生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全

2-3 自然環境と調和した文化や暮らしが広がる京都人らしい快適生活の確保

1 環境指標の評価結果

(1) 客観的指標

①大気汚染に係る市保全基準については83.3%，②水質汚濁については91.3%の達成率でした。③京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数については232団体となり、前年度に比べて1団体増加しました。

客観的指標	基準値 (年度)	年度目標値 (年度)	実績値 (年度)	評価結果 (達成率)	目標値 (年度)
①大気汚染に係る 市保全基準 達成状況*	77.6% (2014(H26)年度)	100.0% (2020(R2)年度)	83.3% (2020(R2)年度)	★★★★☆ (83%)	100% (2020(R2)年度)
②水質汚濁に係る 市保全基準 達成状況*	88.0% (2014(H26)年度)	100.0% (2020(R2)年度)	91.3% (2020(R2)年度)	★★★★☆ (91%)	100% (2020(R2)年度)
③京の生きもの・ 文化協働再生 プロジェクト 取組団体数	24 団体 (2014(H26)年度)	150 団体 (2020(R2)年度)	232 団体 (2020(R2)年度)	★★★★★ (100%以上)	150 団体 (2020(R2)年度)

* 測定項目ごとの市保全基準達成率(市保全基準を達成した回数／全測定回数)を平均したもの

(2) 主観的指標

「①空気や河川の水のきれいさ」及び「③自然環境と調和した文化や暮らしの広がり」に対する市民の実感度は、いずれも「どちらとも言えない」となり、「②多様な生きものが生息する良好な自然環境の保全」に対する市民の実感度は「やや低い」となりました。

主観的指標	評価結果
①空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか	★★★★☆ (0.01／どちらとも言えない)
②多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか	★★★☆☆ (-0.12／やや低い)
③自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると感じるか	★★★★☆ (0.00／どちらとも言えない)

2 基本施策の進行状況

基本施策

2-1 公害のない安全・安心な生活環境の保全

大気汚染、水質汚濁等について、維持されることが望ましい基準を定め、その測定を市内各所で行い監視するとともに、市民や事業者への公害防止に向けた啓発や指導を適切に行うことなどにより、市民の健康を守り、公害のない安全・安心な生活環境の保全に努めます。

大気や河川の水はきれいに保たれている？

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
①大気汚染に係る市保全基準達成状況	①空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか
②水質汚濁に係る市保全基準達成状況	

(2) 2020(令和2)年度の主な取組

ア 大気、水質等の環境調査

大気汚染防止法に基づき、14 箇所の測定局において、国の環境基準及び市環境保全基準で定められている 6 項目の大気汚染物質（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM2.5））について常時監視を行いました。

また、水質汚濁防止法に基づき、22 河川 42 地点において、国の環境基準及び市環境保全基準が定められている、生活環境の保全に関する項目（11 項目）及び人の健康の保護に関する項目（26 項目）について、常時監視を行いました。

そのほか、自動車騒音、ダイオキシン類等の状況についても監視等を行いました。



一般環境大気測定局

イ 公害関係法令に基づく工場等への監視指導

2 箇所の環境共生センターを窓口として、騒音や悪臭などの公害に関する届出受理や苦情の申出等に基づき、事業場に対する立入調査や指導を行いました。

苦情については各関係機関と連携し、早期解決に向けて取り組みました。

また、土壌汚染のある土地の適切な管理を維持するため、届出指導、汚染区域の指定、汚染対策の指示及び立入調査を行いました。



事業場における騒音の測定

(3) 進行状況

客観的指標

① 大気汚染に係る市保全基準達成状況

大気汚染に係る市保全基準達成状況は、83.3%と概ね良好な状況でした。

6つの測定項目のうち、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素及びPM2.5の5項目については、前年度に引き続き、全ての測定局で基準を達成（100%）しました。

一方、残りの光化学オキシダントは全ての測定局で基準を達成しませんでした。なお、光化学オキシダントは光化学スモッグの原因となりますが、光化学スモッグ注意報^{※7}の発令日数は0日でした。

※7 光化学スモッグ注意報は、光化学オキシダント濃度が国の環境基準（市環境保全基準と同値）の2倍（0.12ppm）以上となり、その濃度が一定継続すると認められる場合に発令する。

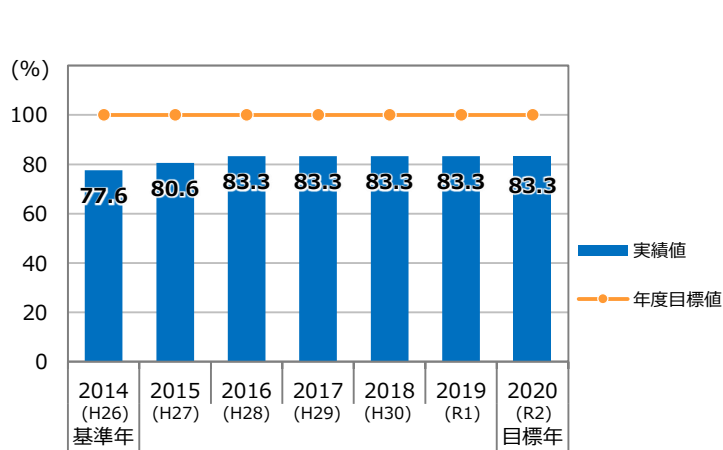


図 3-2.1 大気汚染に係る市保全基準達成状況

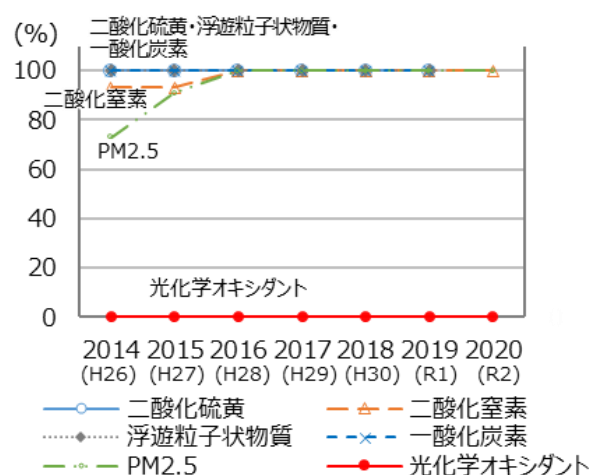


図 3-2.2 大気汚染に係る市保全基準達成状況（項目別）

② 水質汚濁に係る市保全基準達成状況

水質汚濁については、生活環境の保全に関する項目の11項目、人の健康の保護に関する項目の26項目を調査しています。

水質汚濁に係る市保全基準達成状況は、前年度（87.5%）から3.8ポイント上昇し、91.3%と概ね良好な状況でした。

生活環境の保全に関する項目のうち、水質汚濁の代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）や水生生物の保全に係る項目（全亜鉛、ノニルフェノール等）の達成状況は100%でした。一方、pH（水素イオン濃度）及び大腸菌群数については未達成でした。

人の健康の保護に関する項目の26項目は全て基準を達成（100%）しました。

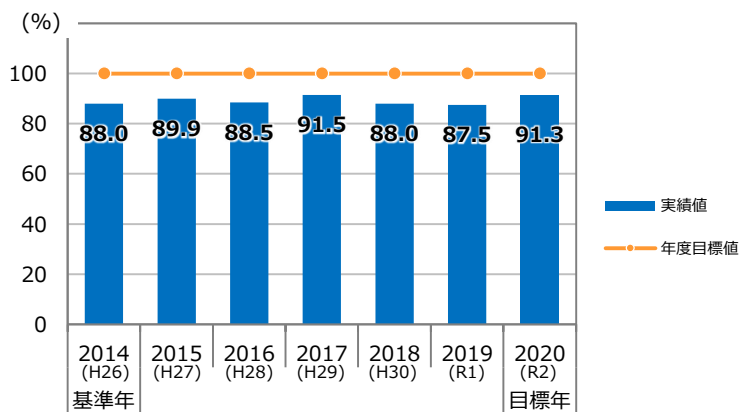


図 3-2.3 水質汚濁に係る市保全基準達成状況

《水質汚濁に係る調査項目》

生活環境の保全に関する項目

BOD(生物化学的酸素要求量),
COD(化学的酸素要求量), DO(溶存酸素),
SS(浮遊物質・懸濁物質), 全窒素, 全磷,
pH(水素イオン濃度), 大腸菌群数等(計 11 項目)

人の健康の保護に関する項目

カドミウム, 全シアン, 鉛, ヒ素, 総水銀,
PCB, ベンゼン等(計 26 項目)

主観的指標

① 空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は49.2%であり、前年度の50.9%に比べて1.7ポイント減少し、「そう感じない計」は41.0%であり、市民の実感度は「どちらとも言えない」となりました。

また、「そう感じない」と回答した理由は、「河川におけるごみの散乱」が68.5%と最も多く、次いで「河川における水のにごり、臭い」が54.1%、「自動車等の車両からの排気ガス」が46.8%でした。

空気や河川がきれいに保たれていると実感する人は、前年度と同程度で高くありませんでした。一方で、前述のとおり、大気や水質の市保全基準は概ね達成しています。これらのことから、ごみ等のポイ捨て防止の啓発、次世代自動車の利用促進などの取組を進めながら、大気や水質の市保全基準は概ね達成していることを市民の皆様適切に情報提供することが大切です。

主観的指標

空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか

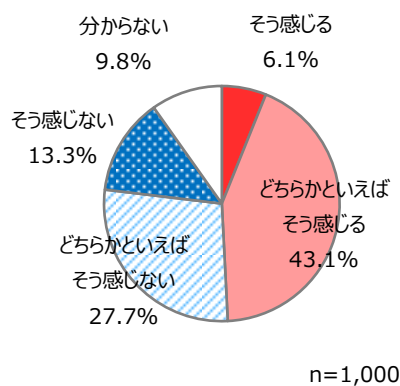


図 3-2.4 空気・河川のきれいさ実感

空気や河川の水がきれいに保たれていないと感じない理由

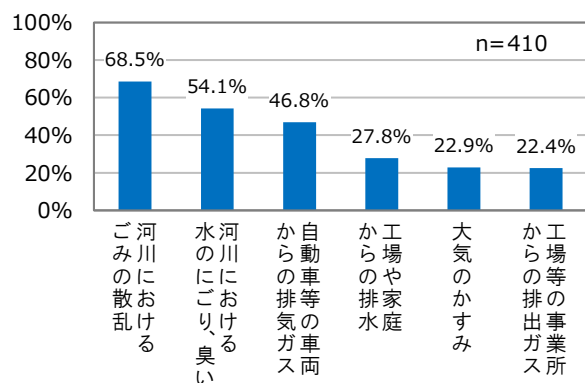


図 3-2.5 空気・河川のきれいさを感じない理由

まとめ

市民の健康を守り、快適な生活環境及び自然環境を保全するうえで、客観的指標の「大気汚染に係る市保全基準達成状況」及び「水質汚濁に係る市保全基準達成状況」については、現地測定の結果、概ね良好な結果でした。

主観的指標の「空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか」の質問に対し、「どちらかと言えばそう感じる」が 43.1%と最も多く、「そう感じる計」の割合が 49.2%となり、「そう感じない計」の 41.0%を上回りましたが、市民の実感度は「どちらとも言えない」となりました。「空気や河川の水がきれいに保たれていると感じない」理由のうち、大気に係るものについては、「自動車等の車両からの排気ガス」が 46.8%となりました。

大気汚染に係る市保全基準達成状況については、全測定地点において、光化学オキシダントを除く全ての項目で基準を達成したものの、市民の実感度は高くありませんでした。

今後は、市民の皆様がきれいに保たれていると実感していただけるよう、公害関係法令に基づく監視指導等を継続し、環境負荷の少ない次世代自動車の利用促進、排気ガスが少ないエコドライブの啓発などの取組も進めながら、更なる改善を図ります。また、大気環境が市環境保全基準を概ね達成し、良好な状況であることを周知していきます。

次に、空気や河川の水がきれいに保たれていると感じない理由のうち、水質に係るものについては、「河川におけるごみの散乱」が 68.5%、「河川における水のにごり、臭い」が 54.1%となりました。水質汚濁に係る市保全基準の達成率が高いものの、ごみ散乱やにごりといった視覚的な要因が市民の実感度に直接影響していることが分かりました。

今後は、より多くの市民の皆様がきれいに保たれていると実感していただけるよう、ごみ等のポイ捨て防止の啓発、河川パトロールと連携するとともに、公害関係法令に基づく監視指導等を継続し、河川環境の更なる改善を図っていきます。

また、下図のとおり、同質問と、環境保全に対する関心度別にクロス集計を行った結果、環境保全に「関心がある」の半数以上は「きれいに保たれている」と感じており、「関心がない」の6割以上は「きれいに保たれていない」、「分からない」と感じている傾向が見られました。

このことから、河川等の清掃活動や自然観察会等の自然と触れ合う機会を提供し、河川環境に関心を持って、保全に向けた活動を実践していただけるよう取り組んでいきます。

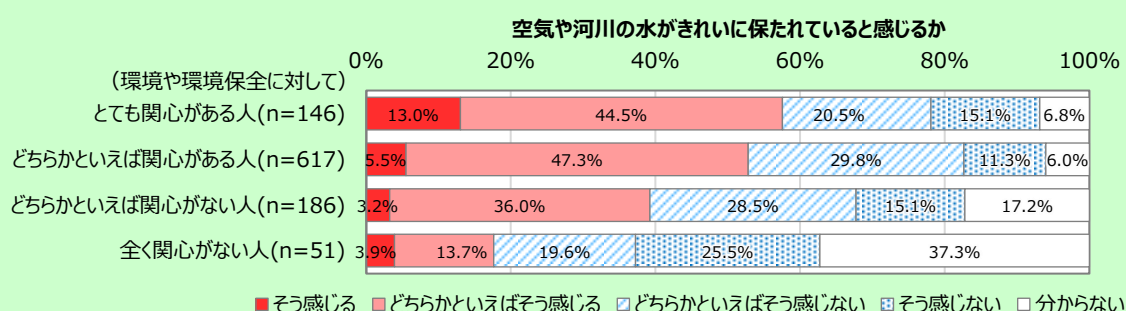


図 3-2.6 空気・河川のきれいさ実感（環境や環境保全への関心度別）

基本施策

2-2 生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全

すべての人が生物多様性の恵みを私たちの生存や生活の基盤として再認識し、地域資源を生かした持続可能な暮らしや経済活動が行われている社会を目指して、生きものの生息環境を保全するとともに、生物多様性の保全を理解し行動する人づくりや活動を促す仕組みとネットワークづくり等を促進させることで、生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全に努めます。

恵み豊かな
自然環境は守
られている？

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
③京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数	②多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか

(2) 2020(令和2)年度の主な取組

ア 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト

京都ならではの自然環境や伝統文化を後世に受け継ぐため、葵祭で使われるフタバアオイ、祇園祭の^{ちまき}粽に欠かせないチマキザサ、をけら詣りで焚くオケラ、源氏物語に登場するフジバカマなど、京都の祭りや文化を支えてきた生きものを保全・再生するための取組を認定し、技術的支援をする専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を運用しました。



フジバカマ

イ 自然観察会（地域生きもの探偵団等）

生物多様性の保全に向けた行動の必要性の理解を促進するため、小学校の授業として実施する自然観察会「地域生きもの探偵団」を13回開催しました。

また、幅広い世代を対象とした「自然と出会えるまち歩き」を2回開催しました。



地域生きもの探偵団の様子

ウ 京の生きもの生息調査

市民の皆様の御協力により、ツバメ、ハグロトンボ、カワセミ及びセミの生息状況を把握し、緑や水辺の豊かさ等を評価する「京の生きもの生息調査」を実施し、484件の報告をいただきました。



京の生きもの生息調査

エ 深泥池保全・活用事業

国の天然記念物に指定されている深泥池生物群集の保全活用のため、外来生物の駆除、池の水位・水質管理、植生管理等を実施し、生態系改善に取り組んでいます。



深泥池

(3) 進行状況

客観的指標

③ 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数

生物多様性保全に関する取組・活動を紹介している「未来へつなごう！京都の生物多様性」の冊子に、本プロジェクトの取組団体を掲載するなど、周知を図った結果、取組団体数は年々増加し、2016（平成 28）年度に目標値（150 団体）を達成しました。2020（令和 2）年度は、前年度から 1 団体増加し 232 団体となりました。

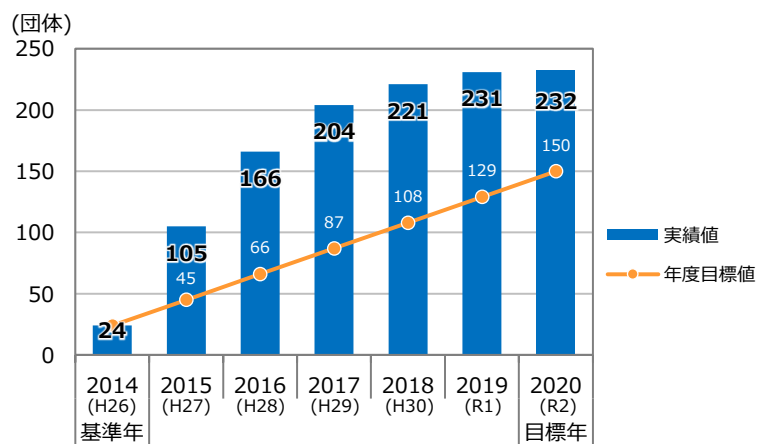


図 3-2.7 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数

主観的指標

② 多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は 40.8%であり、前年度の 27.6%に比べて 13.2 ポイント増加したものの、「そう感じない計」は、46.0%であり、市民の実感度は「やや低い」となりました。「そう感じない」と回答した理由は「地球温暖化による環境の変化」が 52.0%と最も多く、次いで「外来種による在来種の減少」が 50.0%、「森林、里山の荒廃」が 47.0%でした。

「多様な生きものが生息する自然環境の保全が進んでいる」と感じる市民が増えている一方で、「地球温暖化や外来種などが本市の自然環境に影響を及ぼしている」と考えている市民も多くいることから、地球温暖化の防止、外来種の減少などにつながる様々な取組に参加する人を増やしていく必要があります。

主観的指標

多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか

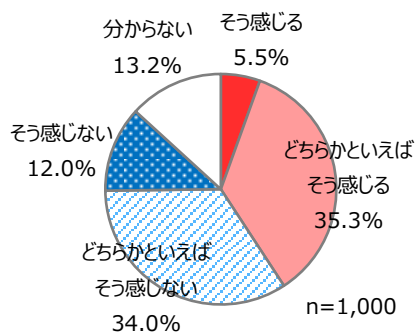


図 3-2.8 良好な自然環境保全実感

良好な自然環境が保たれていないと感じない理由

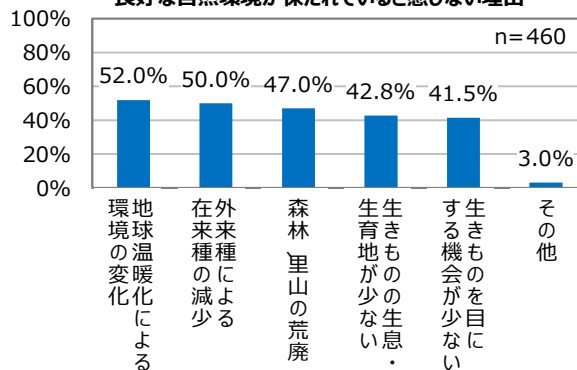


図 3-2.9 良好な自然環境が保たれていないと感じない理由

「『生物多様性』という言葉を知っているか」の質問に対し、「知っているし、おおよその意味も分かる」が 36.1%と最も多く、「知っているし、意味も理解している」が 15.7%であり、「知っている計」は 51.8%でした。前年度の「知っている計」が 44.6%であり、生物多様性の認知度は年々向上しています。

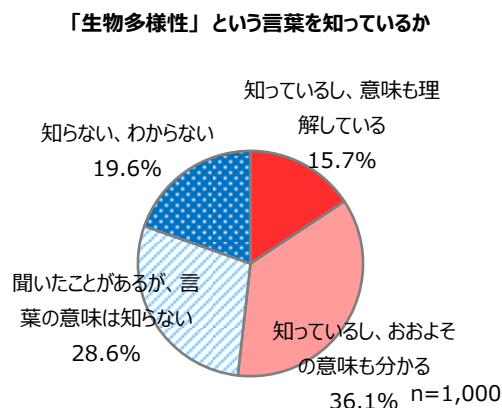


図 3-2.10 「生物多様性」の認知度

「生物多様性を守るために、どのようなことに取り組んでいるか」の質問に対し、「マイバッグやマイボトル等を利用し、プラスチックごみを減らす」が 65.8%と最も多く、次いで「旬のものや地のもを食べる」が 53.4%、「野生動物に食べ物を与えない」が 43.2%でした。一方で、「何も行っていない」が 10.0%でした。

上記の例示した取組は、比較的身近で取り組みやすいものであり、生物多様性を守ることにつながります。このような身近な取組をきっかけに、生物多様性の理解を深められるよう、分かりやすい啓発に取り組んでいくことが大切です。

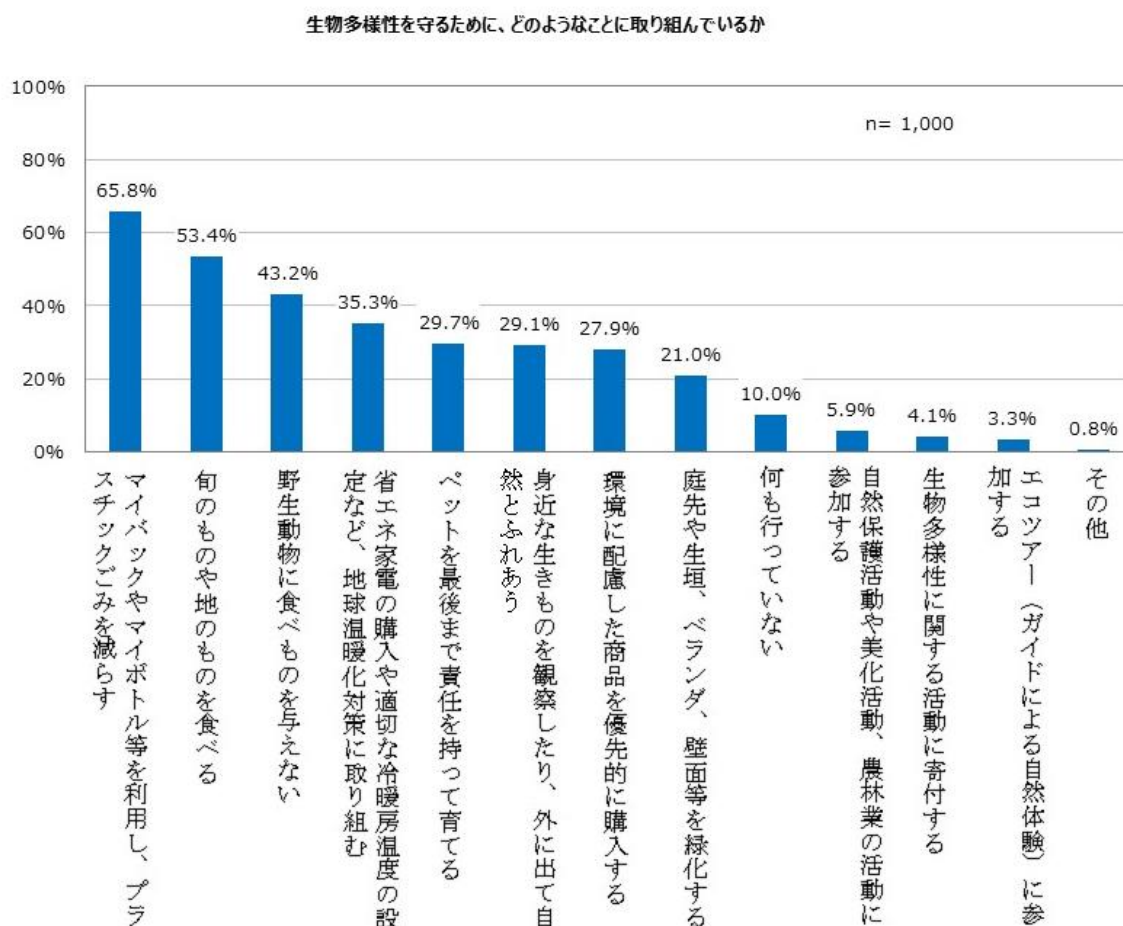


図 3-2.11 生物多様性を守るために、取り組んでいること

まとめ

客観的指標の「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」は目標値を達成しています。

主観的指標の「多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか」についての市民の実感度は「やや低い」となりました。

生物多様性の言葉の認知度は、「知っている計」が51.8%、「生物多様性の課題解決に向けて、どのようなことに取り組んでいるか」の質問に対し、「マイバッグやマイボトル等を利用し、プラスチックごみを減らす」が65.8%と最も多く、「何も行っていない」が10.0%でした。生物多様性の認知度が半数を超え、多くの人がその保全に向けた取組を実践していることが分かりました。

また、これらの質問と、環境保全に対する関心度別にクロス集計を行った結果、図 3-2. 12 のとおり、関心がない層の7割以上が、多様な生きものが生息する良好な自然環境が「保たれていない」又は「分からない」と感じており、図 3-2. 13 のとおり、環境保全に「全く関心がない」の74.5%が「生物多様性の言葉の意味を知らない」という結果になりました。また、環境保全に「全く関心がない」人の58.8%が生物多様性を守るために「何も行っていない」と回答しました。

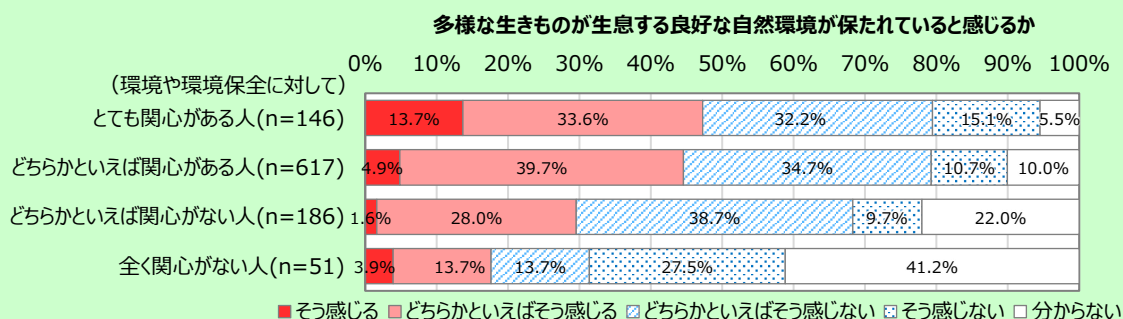


図 3-2. 12 良好な自然環境保全実感（環境や環境保全への関心度別）

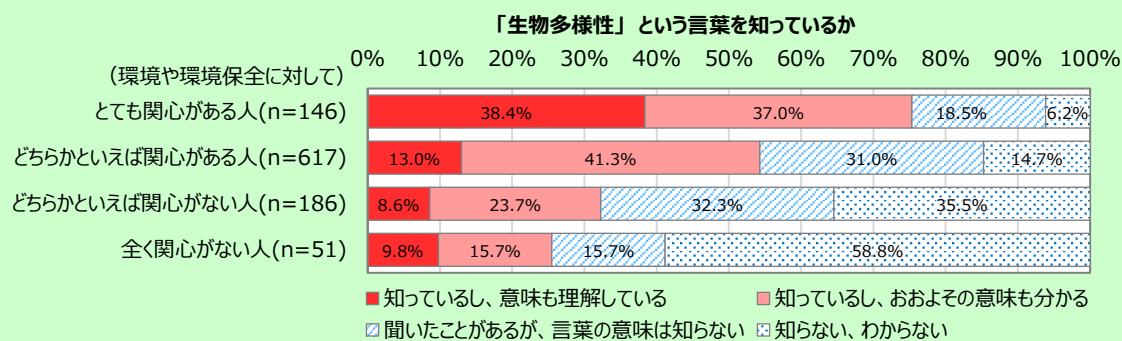


図 3-2. 13 「生物多様性」の認知度（環境や環境保全への関心度別）

市民の実感度を向上するため、環境保全に関心がない人に、まずは、生物多様性の言葉の意味や重要性を理解していただく必要があることから、SNS等の様々な機会を通じて、分かりやすい情報発信を行います。

また、生物多様性を理解している人が家庭でも実践できる取組や、自然観察会等の生物多様性に関する地域活動に参加していただけるよう、広く周知を図っていきます。

さらに、生物多様性の保全活動を促す仕組みやネットワークづくりを引き続き行い、生息環境の保全や特定外来生物の防除・定着防止など、自然環境の保全を総合的に進め、より多くの市民の皆様が「多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれている」と実感していただけるよう取り組んでいきます。

基本施策

2-3 自然環境と調和した文化や暮らしが広がる京都人らしい快適生活の確保

自然豊かな都市景観を保全するとともに、公園や身近な緑・水辺環境の整備等を進め、京都人らしい快適な暮らしの確保に努めます。

家の周りや公園
などみんなが使う
ところをきれいに
している？

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
③京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数 <再掲>	③自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると感じるか

(2) 2020(令和2)年度の主な取組

ア 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト【再掲】 (P. 21 参照)

イ 自然豊かな都市景観の保全

京都市自然風景保全条例や京都市風致地区条例等により、山紫水明と称される自然豊かな景観を保全するとともに、協働による森林景観づくりを推進するため、京都市三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づき、行政や地域組織、地元寺院、企業など様々な主体が連携し、四季の彩りを実感できる森林再生を目指す「小倉山再生プロジェクト」等を実施しました。



小倉山再生プロジェクトの活動

ウ CASBEE 京都

建築物の総合的な環境性能を評価する全国共通の基準である CASBEE(キャスビー)に、木材の利用促進や環境・景観の両面での自然素材の使用、歴史性・地域性への配慮など、京都ならではの独自基準を組み込んだ「CASBEE 京都」を運用しており、これによる評価を通じて、京都にふさわしい環境に配慮された建築物の普及に取り組んでいます。



京都にふさわしい環境に配慮された建築物 (THE HIRAMATSU 京都)

2020(令和2)年度は、CASBEE 京都の届出に対する A ランク (=大変良い) 以上の割合が 21.2%でした。

(2019(令和元)年度：25.2% → 2020(令和2)年度：21.2%)

エ 市街地の緑化

京都市緑の基本計画に基づき、緑あふれる良好な生活環境の整備を目指し、民有地緑化支援事業(高木 41 本、中木 99 本、生け垣 289 本)、京都市記念植樹奨励事業(東山自然緑地(緑道)に 35 本のソメイヨシノを植樹)、御池通スポンサー花壇事業(御池通シンボルロード(堀川通～鴨川間)で 102 基の花壇を運営)等を実施しました。

また、景観、防災等の観点でも重要な役割を担っている街路樹の維持管理(剪定、伐採、植替え、害虫駆除)を実施しました。



民有地緑化支援事業

(3) 進行状況

客観的指標

基本施策 2-2「生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全」の客観的指標「③京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」と同様(P. 22)

主観的指標

③ 自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は 44.5%であり、前年度の 28.5%に比べて 16.0 ポイント増加したものの、「そう感じない計」は 42.8%であり、市民の実感度は「どちらとも言えない」となりました。また、「そう感じる」と回答した人に「自然環境と調和した文化や暮らしとして、どのようなものが広がっていると感じるか」と質問したところ、「『もったいない』、『しまつのころ』等の物を大切にす精神文化」が 64.7%と最も多く、次いで、「京野菜など地場の食材を活かした食文化」が 55.3%、「庭や公園の植栽等の身近な自然がある暮らし」が 47.6%でした。

自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると感じる人が増加していることから、関連する施策の効果が表れてきています。一方で、回答した半数が「そう感じない」ため、引き続き、物を大切にす精神文化といった、感じている人が多い文化や暮らしを広げる施策を充実させていくことが大切です。

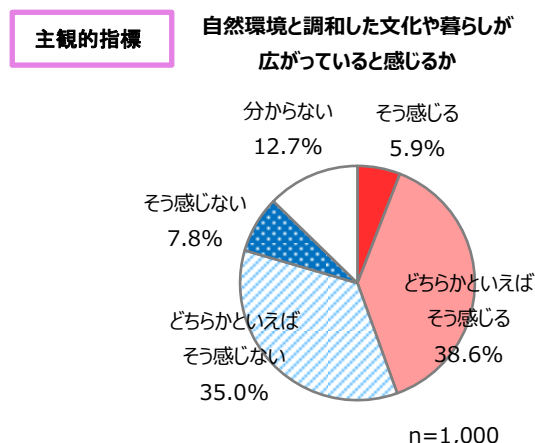


図 3-2.14 自然環境と調和した文化や暮らし実感

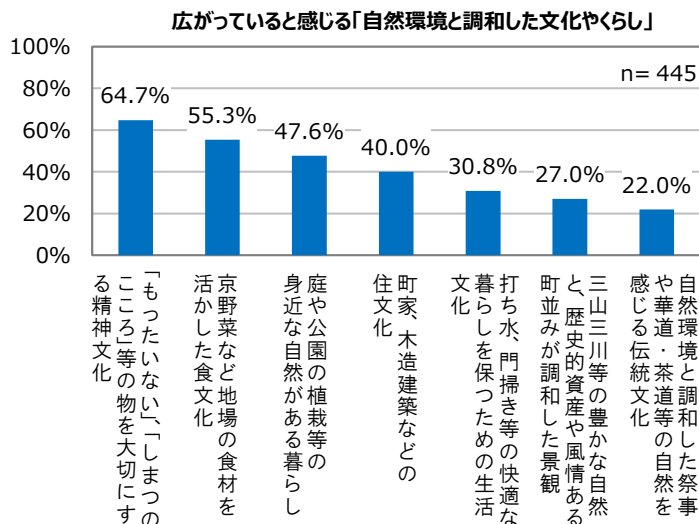


図 3-2.15 広がっていると感じる「自然環境と調和した文化や暮らし」

まとめ

客観的指標の「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」は目標値を達成しています。

主観的指標の「自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると感じるか」についての市民の実感度は「どちらとも言えない」となりました。また、「そう感じる」又は「どちらかと言えばそう感じる」と回答した人に、「自然環境と調和した文化や暮らしとして、どのようなものが広がっていると感じるか」と質問したところ、「『もったいない』、『しまつのころ』等の物を大切にす精神文化」に6割以上の人が回答しました。

施策の効果が表れてきているものの、引き続き、まちなかの緑化等により、身近に自然を感じることができる環境を整備するとともに、自然豊かな都市景観の保全に向けて、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」をはじめとした、自然環境と調和した文化や暮らしを広げるための仕組みやネットワークづくりを行います。

また、市民の皆様により一層、自然環境と調和した文化や暮らしを実感していただけるよう、京都ならではの自然環境や伝統文化、景観、更には、先人たちの暮らしの中の工夫や習慣等の継承に向けた取組を行っていきます。

長期的目標3 資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

本市では、2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱とするごみ減量施策を推進し、資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減、さらには「もったいない」や「しまつ」といった京都らしいライフスタイルなどの定着を図り、市民、事業者の皆様とともに、全国のモデルとなる持続可能な循環型社会の構築を目指します。

基本施策

3-1 2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱としたごみ減量の推進

3-2 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用

1 環境指標の評価結果

(1) 客観的指標

①一般廃棄物（ごみ）の市受入量及び②ごみ焼却量は、いずれも目標値を達成しました。

客観的指標	基準値 (年度)	年度目標値 (年度)	実績値 (年度)	評価結果 (達成率)	目標値 (年度)
①一般廃棄物 (ごみ)の市受入量*	46.1 万トン (2014(H26)年度)	39.0 万トン (2020(R2)年度)	38.5 万トン (2020(R2)年度)	★★★★★ (100%以上)	39 万トン (2020(R2)年度)
②ごみ焼却量	43.5 万トン (2014(H26)年度)	35.0 万トン (2020(R2)年度)	34.9 万トン (2020(R2)年度)	★★★★★ (100%以上)	35 万トン (2020(R2)年度)

* 市受入量＝ごみ焼却量 ＋ 市資源化量 ＋ 直接埋立量

(2) 主観的指標

市民の実感度については、①ごみを出さない暮らしや、②ごみの分別・リサイクルの進展に関して、「とても高い」となりました。

主観的指標	評価結果
①マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか	★★★★★ (1.11/とても高い)
②ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか	★★★★★ (0.71/とても高い)

2 基本施策の進行状況

基本施策

3-1 2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱としたごみ減量の推進

一般廃棄物については、手付かず食品や食べ残しといった「食品ロス」や、レジ袋の削減などの2Rを促進するとともに、雑がみなどの資源ごみの分別の義務化や、分別・リサイクルを促進することにより、ピーク時（2000（平成12）年度 82 万トン）からのごみ半減以下とする目標（2020 年度までに 39 万トン）に向け、ごみの減量を推進していきます。

産業廃棄物については、排出事業者や処理事業者が高い意識を持ち、廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの促進をはじめとする環境保全の取組が実行できるよう、情報提供や啓発に努めるとともに、必要に応じた立入調査や指導等を適切に行い、違反行為等に対しては厳正かつ迅速に対応します。



(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
①一般廃棄物（ごみ）の市受入量	①マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか
②ごみ焼却量	②ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか

(2) 2020(令和2)年度の主な取組

ア 食品ロス（食べ残し・手付かず食品）の削減

食品ロスの削減に取り組んでいる飲食店や宿泊施設を「食べ残しゼロ推進店舗」として認定する「京都市食べ残しゼロ推進店舗認定制度」の対象を、食品小売店舗（食品スーパー等）にまで拡大し、2020(令和2)年度末の認定店舗数は、合計で1,734店舗となりました。

また、各事業者で定めている販売期限を見直し、賞味期限又は消費期限の範囲内で従来よりも延長して食品を販売する「販売期限の延長」の取組を更に推進し、2020(令和2)年度は、食品スーパー等 67 事業者で実施されました。

さらに、フードバンク団体をはじめとした食品ロス削減に取り組む 2 団体に対して、事業に必要な経費の一部を助成しました。



89 世帯 3 日分の燃やすごみから出てきた手付かず食品（令和元年度調査）

イ 紙ごみの削減

家庭から燃やすごみとして出される紙ごみのうち、約4割がリサイクル可能な紙類（新聞、ダンボール、雑がみ、紙パック）であるため、市民・事業者に対し、分別徹底の周知・啓発を行っています。

マンション管理会社を訪問し、古紙回収の実施状況等を把握し、コミュニティ回収制度の利用や自主的な集団古紙回収を働き掛けました。

また、2020(令和2)年10月からは、市民の利便性向上と資源循環の一層の促進のため、月1回実施していた雑がみの定点収集を月2回に拡充しました。



コミュニティ回収の利用の働き掛け
(制度案内チラシ)

ウ 使い捨てプラスチックの削減

世界的に問題となっている、使い捨てプラスチック問題に対する取組を早急かつ強力に推進していくため、様々な取組を実施しています。

マイボトル推奨サポート事業では、マイボトル対応の店舗や衣料品自主回収の店舗を市民へ広報するとともに、その推奨店の拡大を図り、2020(令和2)年度末の登録店舗数は、35社267店舗となりました。

また、コロナ禍において、飲食店からの宅配やテイクアウトの利用が増えたことなどにより、家庭から排出される使い捨てプラスチックごみの量が増加している状況を踏まえ、宅配・テイクアウトの利用等に係る使い捨てプラスチックごみの発生抑制に取り組む飲食店等を支援しました。

(支援件数は、リユース食器への転換：22件、バイオマスプラスチック素材への転換：72件、マイバッグ作成：14件)



プラスチック削減の啓発
リーフレット

エ コミュニティ回収等の集団回収

地域の自主的なごみ減量・リサイクルの取組の支援のため、古紙類や古着類等の資源物の集団回収を行う「コミュニティ回収」を実施する住民団体やマンションの所有者・管理会社に対し助成制度を設けており、その活用などにより、2020(令和2)年度は、3,077団体が集団回収に取り組みました。

また、商業施設の駐車場等を活用して古紙類や古着類等の回収を行う「マーケット回収」を実施する団体への助成も実施しました。(2020(令和2)年度：9団体)



コミュニティ回収の様子

オ 事業ごみの削減

事業者には、ごみの減量、分別・リサイクルを促すため、あらゆる機会を捉え、啓発・指導を行っています。

事業用大規模建築物（事業の用に供する部分の床面積が1,000㎡以上である建築物）の所有者に対しては、毎年、事業系廃棄物減量計画書の提出を求め、2020(令和2)年度は909件の立入指導を行いました。



2R及び分別・リサイクル活動優良事業所・
2R特別優良事業所 認定証授与式

(3) 進行状況

客観的指標

「① 一般廃棄物（ごみ）の市受入量」及び「②ごみ焼却量」

2020(令和2)年度の一般廃棄物（ごみ）の市受入量は38.5万トン、ごみ焼却量は34.9万トンとなり、いずれも目標を達成しました。

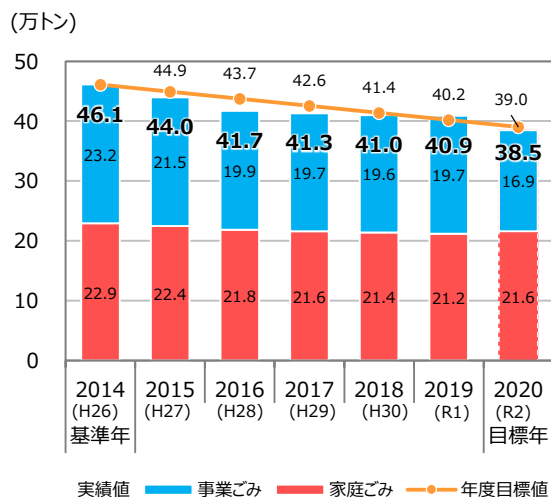


図 3-3.1 一般廃棄物（ごみ）の市受入量

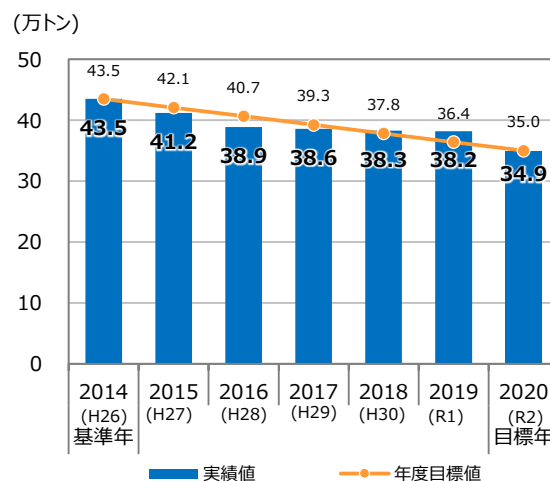


図 3-3.2 ごみ焼却量

主観的指標

① マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は86.0%であり、前年度の72.4%に比べて13.6ポイント増加し、「そう感じない計」は10.4%であり、市民の実感度は「とても高い」となりました。

また、「日頃からマイバッグを利用しているか」の質問に対し、「必ず利用している」及び「どちらかといえば利用している」と回答した人は94.5%であり、前年度の84.8%に比べて9.7ポイント増加しました。マイボトルを利用している人は68.9%でした。一方、マイバッグ及びマイボトルを利用しない理由として、「面倒だから」、「大切だと思わないから」及び「効果が分からないから」の回答が多くなりました。

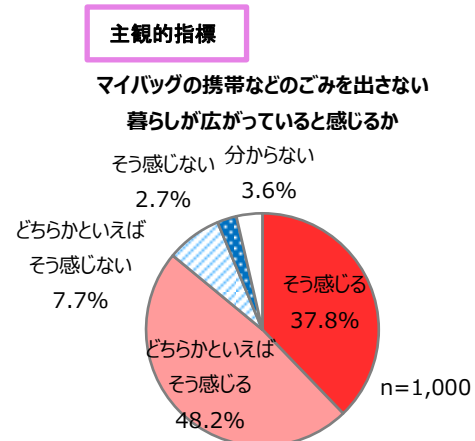


図 3-3.3 リデュースの取組拡大実感

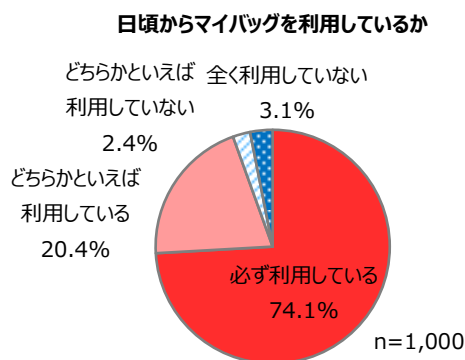


図 3-3.4 マイバッグの利用

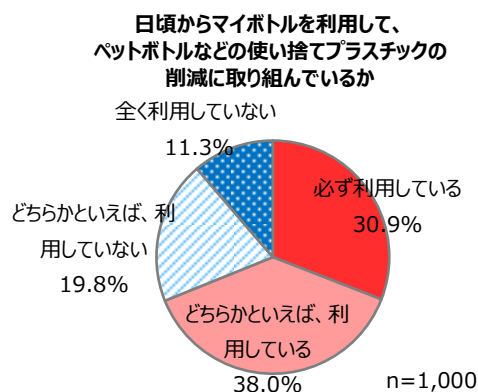


図 3-3.5 マイボトルの利用

買った食材を使い切る、なるべく食べ残しをしないなど、食品ロスの削減に取り組んでいる（「十分取り組んでいる」及び「どちらかといえば取り組んでいる」の計）は84.9%でした。

マイボトルの利用については、マイバッグの利用や食品ロスの削減に向けた取組に比べ、やや低い取組率となりました。

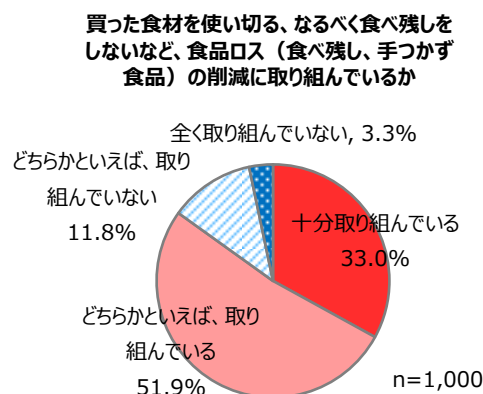


図 3-3. 6 食品ロスの削減

② ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか
本指標に対する「そう感じる計」は74.9%であり、前年度の71.1%に比べて3.8ポイント増加し、「そう感じない計」は、19.7%であり、市民の実感度は「とても高い」となりました。

日頃の取組として、包装紙、紙箱、チラシ、カタログなどの「雑がみ」の分別に取り組んでいる人（「十分取り組んでいる」及び「どちらかといえば取り組んでいる」の計）は76.2%でした。

また、「傷んだり壊れたものを捨てずに修理して使ったり、フリーマーケットを利用したりするなど、リユース（再使用）の取組が暮らしに広がっていると感じるか」の質問に対し、「そう感じる計」は65.6%であり、前年度の55.4%に比べて10.2ポイント増加しました。

分別・リサイクルに係る質問について、「そう感じる計」や「取り組んでいる計」が高くなっており、市民の皆様による分別・リサイクルについての意識や取組の実践が浸透してきたと考えられます。

主観的指標

ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、
ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか

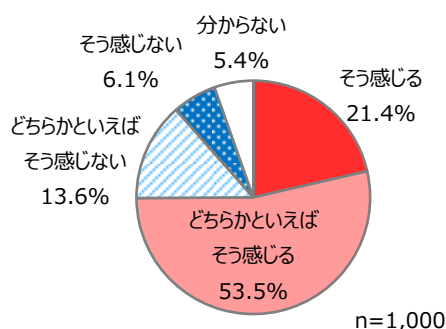


図 3-3. 7 リサイクルの取組拡大実感

包装紙、紙箱、チラシ、カタログなどの
「雑がみ」の分別に取り組んでいるか

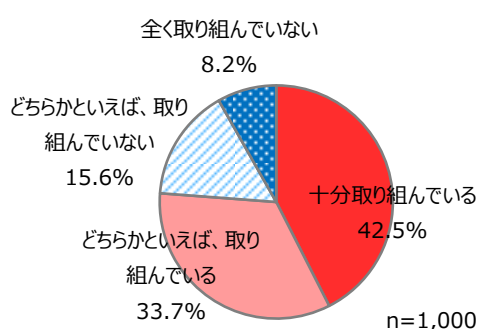


図 3-3. 8 雑がみの分別の取組状況

傷んだり壊れたものを捨てずに修理して使ったり、
フリーマーケットを利用したりするなど、リユース
（再使用）の取組が暮らしに広がっていると感じるか

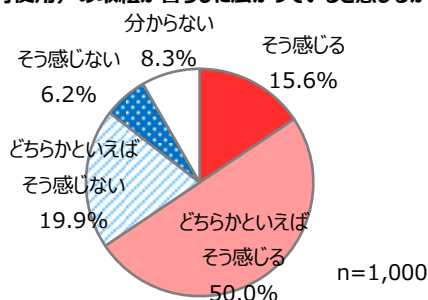


図 3-3. 9 リユースの取組拡大実感

まとめ

客観的指標である「一般廃棄物(ごみ)の市受入量」及び「ごみ焼却量」については、これまでの長年にわたる市民・事業者の皆様の御協力によって、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う経済活動への影響による事業ごみが減少した側面があるものの、目標値を達成しました。

主観的指標の「ごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか」、「ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか」に対する市民の実感度は「とても高い」となりました。「食品ロスの削減に取り組んでいるか」の質問に対し、「取り組んでいる計」が 84.9%となり、「雑がみ」の分別に取り組んでいるか」の質問に対し、「取り組んでいる計」が 76.2%となり、大半の人が、ごみ減量、分別リサイクルに取り組んでいる結果となりました。

家庭から出る燃やすごみの内訳は、生ごみ、紙ごみ、プラスチックごみの割合が高く、これらには依然として、本来食べられるはずの食品ロスやリサイクルできる古紙や雑がみ、プラスチック製容器包装などが多く含まれます。

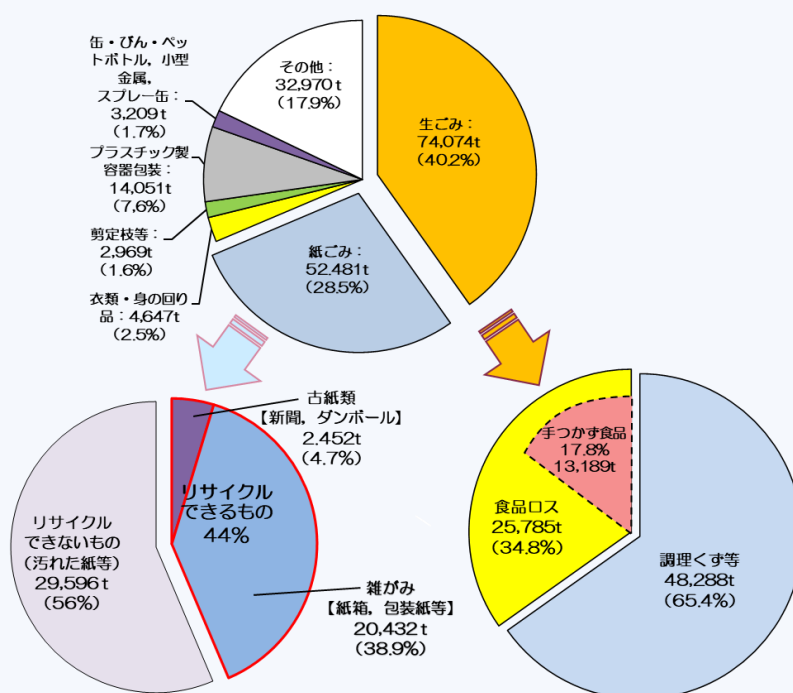


図 3-3.10 家庭から出る燃やすごみ（約 18 万トン）の内訳（令和 2 年度）

今後、クリーンセンターの大規模改修時には、2工場体制で市全体のごみを処理しなければならず、2工場で焼却できる量(ごみ焼却量 35 万トン)を十分に下回っている必要があります。また、本市唯一の最終処分場についても、可能な限りごみの減量を図ることで、できるだけ長く活用していく必要があります。

そのため、引き続き、食品ロスやリサイクルできる紙類、使い捨てプラスチックを主なターゲットとし、2R 及び分別・リサイクルに取り組むことの必要性や、正しく分かりやすいごみの分別方法を周知・啓発していきます。また、新たな計画で掲げたリニューアブル(再生可能資源の活用)の取組にもチャレンジすることで、ごみ減量や資源の有効活用、温室効果ガスの削減、生物多様性の保全を推進していきます。

これに加えて、食品廃棄物や木質ごみ等のバイオマスのリサイクルを促進していきます。

基本施策

3-2 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用

一般廃棄物については、環境負荷の低減とごみ処理コストの削減を図りながら、適正処理を行い、安心・安全の確保等に関する施策を推進します。

また、徹底してごみの減量化を図ったうえで、それでもなお残ったごみについては、従前から行っている焼却熱によるごみ発電と、新たに実施するバイオガス発電を併用することにより、ごみの持つエネルギー回収を最大化し、有効利用を図ります。

産業廃棄物については、排出事業者や処理事業者に対して、適正処理の確保に向けた指導・啓発を徹底するとともに、再生可能エネルギーの利用や熱回収といった環境に配慮した事業運営を呼び掛ける等、環境負荷の低減に向けた取組を進めていきます。

ごみを燃やした後はどうなっている？
ごみがエネルギーとなるの？

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
①一般廃棄物（ごみ）の市受入量	①マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか
②ごみ焼却量	②ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか

(2) 2020(令和2)年度の主な取組

ア 一般廃棄物の適正な処理

一般廃棄物については、3箇所のクリーンセンター（南部、東北部、北部）において、周辺環境の保全に配慮しつつ、施設の適切な管理・運営に努め、適正に処理を行いました。

また、焼却熱やバイオガスによるごみ発電を実施し、発電した電力は、クリーンセンター所内、温水プール、リサイクルセンターなどの関連施設で利用するとともに、余った電力を電気事業者に売却しました。



南部クリーンセンター

イ 産業廃棄物の適正な処理

産業廃棄物行政の基本的な方向性を示す「第3次京都市産業廃棄物処理指導計画」に基づき、①「排出事業者の高い意識に基づく行動の誘導」、②「優良な処理業者の育成」、③「施設見学会などによる、市民の産業廃棄物に対する正しい理解の促進」を行い、産業廃棄物の適正な処理に関する意識の向上を図りました。



産業廃棄物の適正な処理に関する意識の向上の取組例（さんばいキャラクターズクイズサイト）

(3) 進行状況

客観的指標

基本施策 3-1「2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱としたごみ減量の推進」の客観的指標「①一般廃棄物（ごみ）の市受入量」，「②ごみ焼却量」と同様（P. 30）

主観的指標

基本施策 3-1「2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱としたごみ減量の推進」の「①マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか」（P. 30），「②ごみを分別して出せる拠点が身近にあり，ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか」（P. 31）と同様

まとめ

一般廃棄物（ごみ）の市受入量 38.5 万トンについては，3箇所のクリーンセンター（南部，東北部，北部）において，周辺環境の保全に配慮しつつ，施設の適切な管理・運営に努め，適正に処理を行いました。

また，クリーンセンターでは，焼却熱やバイオガスによるごみ発電量の増加に努めることで，2020（令和2）年度の発電量は159GWh（約43,000世帯の年間電気消費量に相当）でした。

今後も，一般廃棄物の適正処理を行うとともに，ごみ発電に加え，南部クリーンセンターにおいてはバイオガス発電を併用するなど，ごみの持つエネルギーの最大限の活用を図っていきます。

事業者が排出する産業廃棄物については，令和3年3月に策定した「京都市産業廃棄物処理指導指針」に基づき，引き続き，排出事業者及び処理事業者に対する指導や情報提供等を実施し，適正な処理の確保に努めていきます。

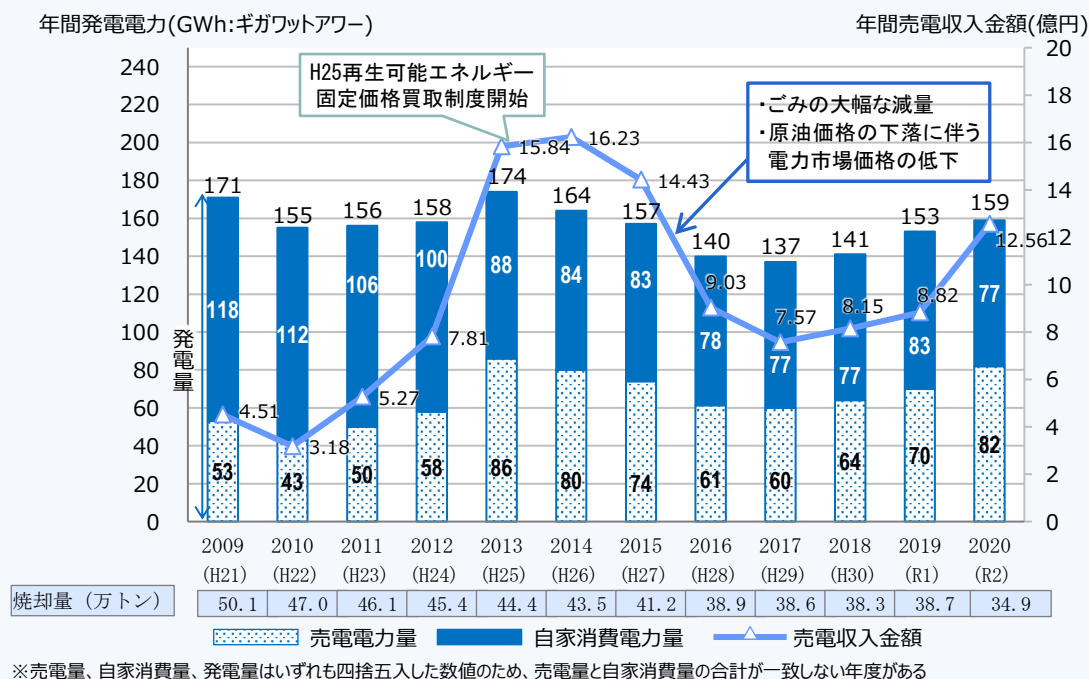


図 3-3.11 ごみ発電の実績

長期的目標 4 環境保全を総合的に推進するための ひと・しくみづくり

長期的目標 1～3 の各分野を横断する長期的目標として、環境保全活動を主体的に進めることのできる「ひとづくり」と、市民・事業者も含めた各主体が協働して、環境保全活動に取り組むことのできる「しくみづくり」を掲げ、環境保全を総合的に推進します。

基本 施策

4-1 環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成

4-2 広範な主体の協働による環境保全活動の促進

4-3 地産地消をはじめとする環境にやさしい社会経済のしくみづくり

4-4 他都市との連携及び国際的な取組の推進

1 環境指標の評価結果

(1) 客観的指標

②京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数は目標値を達成しました。①環境保全活動プログラム参加者数は目標値に対する達成率が 52%，③K E S 認証保有件数は目標値に対する達成率が 74%となりました。

客観的指標	基準値 (年度)	年度目標値 (年度)	実績値 (年度)	評価結果 (達成率)	目標値 (年度)
①環境保全活動 プログラム参加者数	193,810 人 (2014(H26)年度)	250,000 人 (2020(R2)年度)	128,860 人 (2020(R2)年度)	★★★★☆ (52%)	250,000 人 (2020(R2)年度)
②京の生きもの・ 文化協働再生プロ ジェクト取組団体数 <再掲>	24 団体 (2014(H26)年度)	150 団体 (2020(R2)年度)	232 団体 (2020(R2)年度)	★★★★★ (100%以上)	150 団体 (2020(R2)年度)
③K E S 認証保有 件数	949 件 (2014(H26)年度)	1,100 件 (2020(R2)年度)	814 件 (2020(R2)年度)	★★★★☆ (74%)	1,100 件 (2020(R2)年度)

(2) 主観的指標

市民の実感度については、①環境学習や環境保全活動の機会や②環境に配慮したライフスタイルの広がりに関しては「やや高い」となりました。

主観的指標	評価結果
①学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか	★★★★☆ (0.24/やや高い)
②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか	★★★★☆ (0.19/やや高い)

2 基本施策の進行状況

基本施策

4-1 環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成

既存施設の京エコロジーセンター（京都市環境保全活動センター）や北部・東北部クリーンセンター等の啓発展示室に加えて、南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京都」を活用し、環境保全に関する理解と意識の向上を促します。

また、家庭、学校、地域、事業活動などの幅広い場で、ライフステージに応じた、市民・事業者への環境教育・学習の機会を充実させ、環境保全に関する自主的な行動を促すとともに、環境保全活動の中心を担う人材の育成に努めます。

環境について
もっと知りたい
環境保全活動に
参加したい

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
①環境保全活動プログラム参加者数	①学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか
	②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか

(2) 2020(令和2)年度の主な取組

ア さすてな京都における環境学習の推進

最先端の環境技術や、ごみ減量、地球温暖化対策など様々な環境問題を、あらゆる世代の皆様に楽しみながら学んでいただけることを目的に、環境学習の中核施設として開館しました。

2020(令和2)年度は、ごみ減量、地球温暖化、生物多様性、環境面から見た地域の歴史等の幅広い分野を対象として、ライフステージに応じたプログラムを作成し、展示やイベントを実施しました。

(来館者数：10,318人)

また、同じ伏見区に立地する環境学習施設である京エコロジーセンター、青少年科学センターと連携した環境学習を実施しました。



さすてな京都学習プログラムの様子

イ 自然観察会（地域生きもの探偵団等）【再掲】（P. 21 参照）

ウ 京エコロジーセンターにおける環境学習の推進

京エコロジーセンターは、京都議定書が誕生した地球温暖化防止京都会議(COP3)の開催を記念し、身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで幅広い視点に立った環境意識の定着を図り、あらゆる場所で、環境に配慮した実践活動の環を広げるための拠点施設として多くの方に利用されています。

2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、市立小学校を対象としたエコ学習の受入を中止し、環境ボランティア向けのオンライン研修やボランティアの主体性を活かした多様な活動を展開しました。(来館者数: 38,406人)



京都の木を使った「エコ工作」

エ こどもエコライフチャレンジ

将来を担う子供達が、地球環境に対する理解を深め、家族と共に地球温暖化防止につながるエコライフを実践する環境学習プログラム「こどもエコライフチャレンジ」を実施しています。

2020(令和2)年度は、121の小学校において、児童による取組実施及び各校の教員による事前・事後学習会を開催しました。



こどもエコライフチャレンジの様子

オ ごみ減量エコバスツアー

暮らしに身近なごみ問題を見つめ直し、更なるごみ減量や分別・リサイクル意識の高揚を図る機会として、クリーンセンターや資源リサイクルセンターなど、ごみ処理施設や産業廃棄物の処理や再資源化を行っている民間の処理施設を見学する、環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」を2020(令和2)年度は42回開催しました。



ごみ減量エコバスツアーの様子
(南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京都」を見学)

カ 地域学習会「しまつのこころ楽考」

「食品ロス」の削減をはじめとしたごみ減量への理解と実践を呼び掛ける啓発活動の一環として、「ごみ減量について楽しく考えよう」をコンセプトに、参加者が学習テーマから学びたい内容を選択・組み合わせることができる地域学習会「しまつのこころ楽考」の取組を2017(平成29)年度から実施しており、2020(令和2)年度は88回実施しました。



しまつのこころ楽考の様子

(3) 進行状況

客観的指標

① 環境保全活動プログラム参加者数

2020（令和2）年度の環境保全活動プログラム参加者数（京エコロジーセンター及び南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京都」におけるエコ学習等の本市が実施した環境学習に資する事業への参加者数の合計）は、前年度（257,593人）から半減して128,860人となり、目標値を下回りました。

新型コロナウイルス感染症防止の観点から、上記施設を一時閉鎖したり、集合型の環境学習関連事業を中止したため、参加者数が大幅に減少しました。

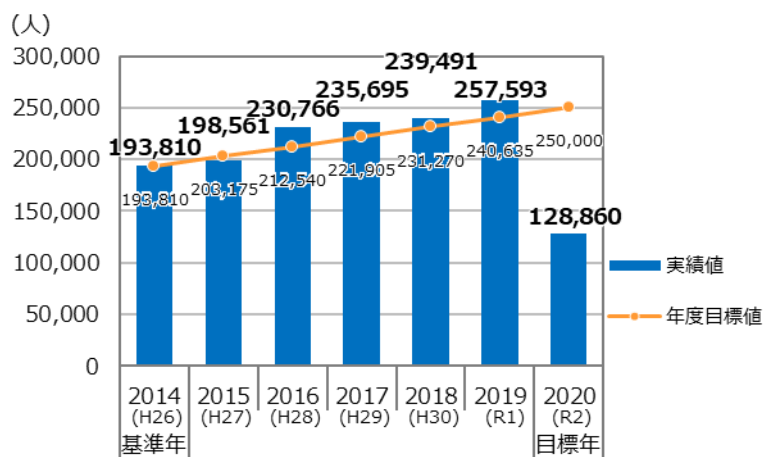


図 3-4.1 環境保全活動プログラム参加者数

主観的指標

① 学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は51.4%であり、前年度の47.2%に比べて4.2ポイント増加し、「そう感じない計」は28.1%であり、市民の実感度は「やや高い」となりました。

また、「環境教育・学習や環境保全活動に関する情報が十分に得られているか」の質問に対し、「どちらかといえばそう思わない」が32.8%と最も多く、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が32.6%でした。

環境教育・学習の機会を増やし、環境保全活動に関する情報発信を効果的に幅広い年齢層に実施していくことが大切です。

主観的指標

学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか

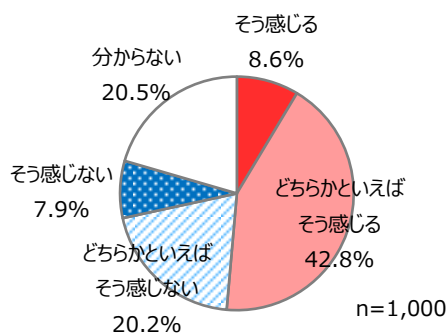


図 3-4.2 環境学習や環境保全活動の機会実感

環境教育・学習や環境保全に関する情報を十分に得られているか

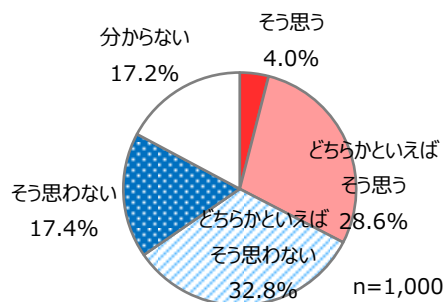


図 3-4.3 環境教育・学習や環境保全活動に関する情報の取得

② 環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は54.1%であり、前年度の45.3%に比べて8.8ポイント増加し、「そう感じない計」は32.4%であり、市民の実感度は「やや高い」となりました。

引き続き、くらし、買い物、移動、学校・職場などあらゆる場面で取り組むことができる環境に配慮した行動について啓発することが大切です。

主観的指標

環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか

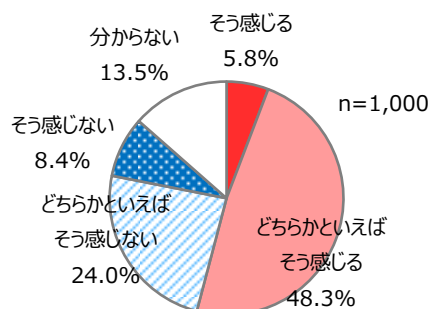


図 3-4.4 環境に配慮したライフスタイル実感

まとめ

客観的指標の「環境保全活動プログラム参加者数」は、前年度は目標の 25 万人を達成したものの、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症防止の影響により、大幅に減少しました。

主観的指標の「学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか」の市民の実感度は、前年度と同様に「やや高い」となりました。しかしながら、「環境教育・学習や環境保全活動に関する情報を十分に得られているか」の質問に対し、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、前年度から 2.7 ポイント増加したものの 32.6%にとどまり、市民へ環境教育・学習や環境保全活動の情報が十分に行き届いてないことが分かりました。

また、主観的指標の「環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか」についての市民の実感度は前年度から向上し、「やや高い」となりました。

環境保全に関する自主的な行動をより一層広げるためには、家庭、学校、地域事業活動などの幅広い場で更なる環境教育・学習の取組の促進が求められます。

次に、環境教育・学習及び環境保全活動に関して、これまで「どのような環境に関するイベントに参加したことがあるか」の質問に対し、下図のとおり、「地域における学習会や環境保全の取り組み(清掃活動等)」が 13.8%、「京都市の環境学習施設の見学」が 11.7%であり、「参加したことがない」が 68.1%と最も多い結果となりました。また、「過去に環境に関するイベントに参加した人」のうち、直近 1 年間(令和元年度)に参加した人は 25.1%にとどまりました。

これらのことから、校外学習、家族で参加する学習プログラムの体験の場として、京エコロジーセンターや南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京都」を環境学習施設の中核に据え、これまで以上に、あらゆる世代に学びの機会を提供し続けることで、環境問題に対する興味や意識の定着を図り、環境保全に関する自主的な行動を促します。環境学習プログラムを参加者に応じた内容に工夫したり、多分野に影響する環境問題を理解でき、行動を促す内容に工夫するなど、環境保全活動の中心を担う人材の育成に努めていきます。

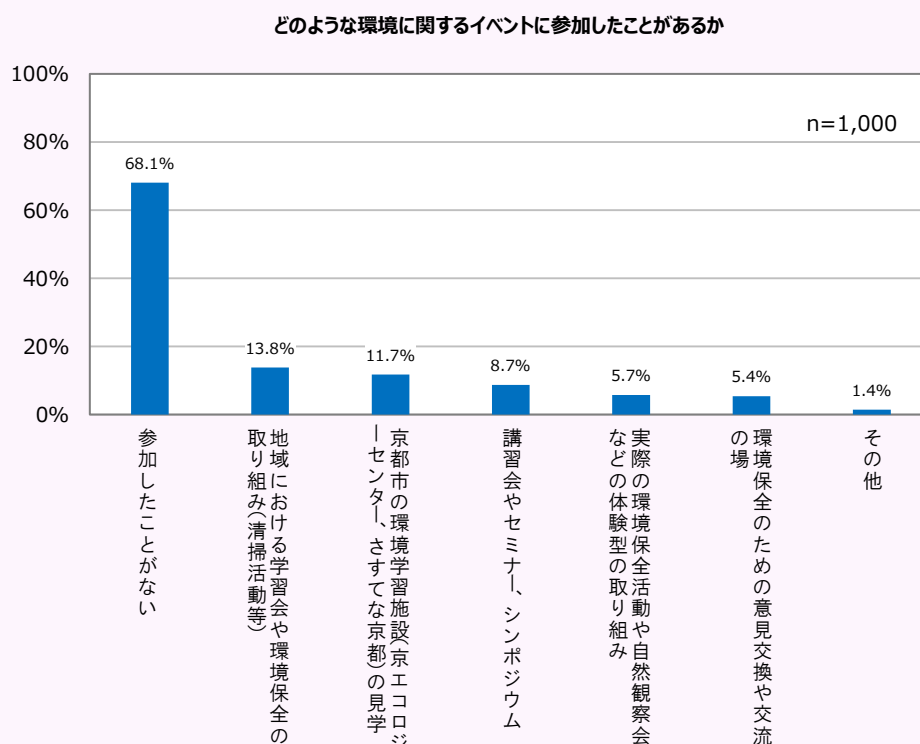


図 3-4.5 環境に関するイベントの参加経験

基本施策

4-2 広範な主体の協働による環境保全活動の促進

市民、事業者、大学、環境保全活動団体、本市などの広範な主体が、協働して環境保全活動に取り組む仕組みを構築します。そのために、市民には、個人でも実践・参加できる環境保全活動等についての情報提供などを行い、事業者には、ISO14001、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード等の認証普及や啓発などを行い、地域コミュニティには、環境保全についての理解を深めるための人材の派遣、団体間の交流・連携につながる情報提供などを行います。

さらに、観光客をはじめ、本市を訪れる皆様にも、本市が実施する環境の保全に関する施策に協力していただけるよう、情報提供や啓発を行います。

環境保全活動ってどんなこと？

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
②京の生きもの・文化協働再生プロジェクト 取組団体数<再掲>	①学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか<再掲>
③KES認証保有件数	②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか<再掲>

(2) 2020(令和2)年度の主な取組

ア KES 認証の取得促進

KES（KES・環境マネジメントシステムスタンダード）は、事業者の環境保全活動への参画を促進するため、シンプルで低コストな取り組みやすい環境マネジメントシステムとして策定された京都発祥の規格です。

KES認証取得を促進するため、中小企業等を対象にセミナーを実施しています。2020(令和2)年度は、京都商工会議所「京商ECOサロン」との協働事業として、「環境マネジメントセミナー」をオンライン（動画配信）で開催し、環境マネジメントシステムを使った取組の紹介等を行いました。（参加者：85人）



環境マネジメントセミナー
（動画配信画面）

イ 京都環境賞

新型コロナウイルス感染防止を踏まえつつ、環境への関心を高め、様々な実践活動を推進することを目的に、「ウィズコロナ時代に暮らしの中でできる環境にいいこと」をテーマに、環境保全と感染防止を両立させるアイデア等を募集し、「京都環境賞」として表彰しました。

2020(令和2)年度は、オンライン等を活用してSDGsの実現に向けた取組や環境学習を行った小学校が最優秀賞を受賞しました。



最優秀賞受賞者の活動の様子

ウ 「世界一美しいまち・京都」の推進

まちの美化を多面的・横断的に推進するため、「京都市美しいまちづくり推進本部」を中心に、地域、市民、事業者と共にまちの美化事業を推進し、世界一美しいまち・京都の実現を目指しています。

2020（令和 2）年度は、まちの清掃活動に取り組む団体の活動を支援しました。（1,155 件、56,913 人）

例年 2 回実施している「世界の京都・まちの美化市民総行動」については、新型コロナウイルス感染防止のため、6 月は中止とし、11 月は例年の事業は行わず、感染症対策に留意したうえで、各団体等での清掃活動の実施を呼び掛けました。



まちの清掃活動の様子

(3) 進行状況

客観的指標

② 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト

取組団体数<再掲>

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数は 232 団体であり、目標値を達成しました。（詳細は、**長期的目標 2** 基本施策 2-2「生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全」の客観的指標（P. 22）参照）

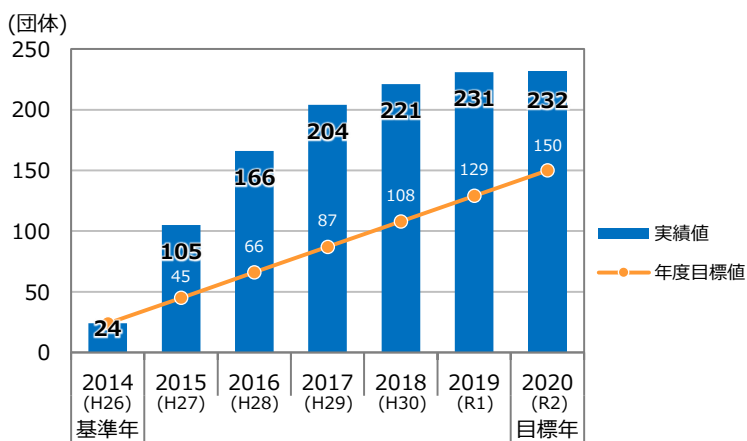


図 3-4.6 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数<再掲>

③ K E S 認証保有件数

K E S 認証保有件数（京都市内）は前年度から微減して 814 件となり、年度目標を下回りました。

保有件数が減少した理由として、K E S 運用により得たノウハウを活用し、ISO14001 等の他の環境マネジメントシステムへ移行したことや、事業者内の人手不足などにより、K E S 認証を中止したことが挙げられます。新規で K E S を認証取得した事業者があるものの減少件数が上回りました。

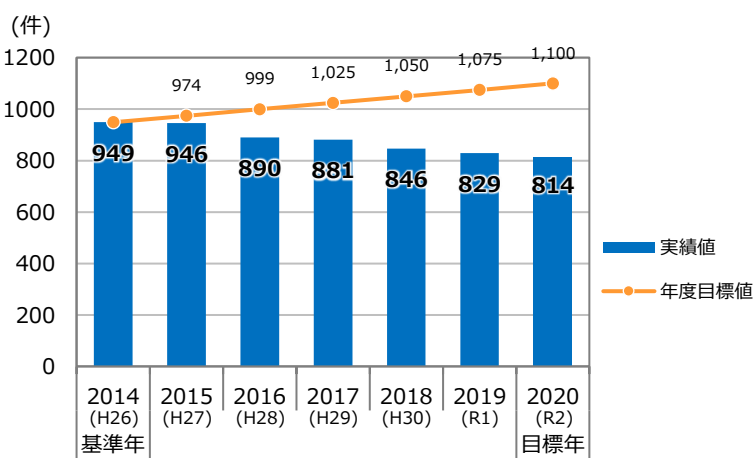


図 3-4.7 K E S 認証保有件数

主観的指標

基本施策 4-1「環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成」の「①学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか」，「②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか」と同様（P. 38）

まとめ

「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」は、2020 年度の目標値を達成しました。

「KES認証保有件数」は減少傾向にあるため、KES認証の継続と新規取得件数の増加を目指し、導入講座の開催等を引き続き行っていきます。

また、主観的指標の「学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか」についての市民の実感度は、「やや高い」となりましたが、環境学習や環境保全活動の機会の充実を実感している人は 32.6%となり、半数に満たない結果となりました。

ウィズコロナ社会を意識しつつ、今後も、個人でも実践・参加できる環境保全活動等についての情報提供を行い、市民、事業者、大学、環境保全活動団体等との協働・連携による環境保全活動のより一層の促進を図っていきます。

基本施策

4-3 地産地消をはじめとする環境にやさしい社会経済のしくみづくり

京の旬野菜の振興、市内産木材「みやこ杉木」をはじめとした地域産木材の利用促進などによる地産地消を進め、流通に係る二酸化炭素の排出量を削減し、環境にやさしい社会経済のしくみづくりを図ります。

また、環境、経済、暮らしの豊かな調和に向けて、高い技術力や匠の技、産学公のネットワーク等、これまで京都が築きあげてきた様々な知恵を融合して環境関連産業を育成し、環境保全に関する技術開発を促進します。

併せて、環境保全活動団体や事業者等との連携により、環境負荷の小さいグリーン商品・サービス等の普及に努めます。

環境にやさしい暮らしや経済とは？

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
(未設定)	②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると 感じるか<再掲>

(2) 2020(令和2)年度の主な取組

ア 地産地消の促進

市内で生産される46品目の野菜について、品目ごとに旬の時期を定め、その時期に出荷する野菜を「京の旬野菜」として定義しています。環境にやさしいエコな食生活を市民に発信し、その消費拡大を図るため、生産者や直売所の情報を掲載したホームページ「KYOTO Vege Style」の開設などを行いました。

また、農業生産工程管理の取組周知や農薬使用の安全性確認なども継続して行っています。

さらに、市内産木材の利用を促進するため、「みやこ杉木」を使用した住宅・店舗等の新築や増改築に対する助成(37件)や屋外広告物等の木質化への助成(21件)を行いました。

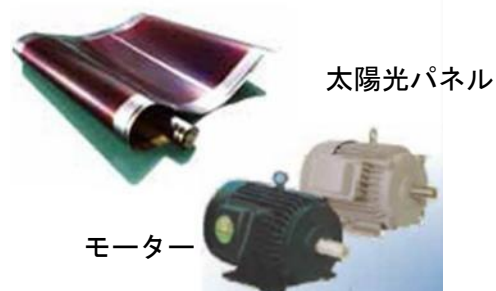


「みやこ杉木」を使用した店舗

イ グリーンイノベーションの創出

市・府・産業界が一体となったオール京都体制で設立した一般社団法人京都知恵産業創造の森において、グリーン産業の創出・育成を図ることを目的に、新事業・新製品の研究開発への支援を行っています。

また、地方独立行政法人京都市産業技術研究所においては、新技術創出・製品開発事業として、外部資金も活用しながら、セルロースナノファイバーで強化したバイオマスポリエチレンの社会実装評価に係る産学公の共同研究等、7テーマの研究開発に取り組みました。



グリーン産業の創出

ウ グリーン購入の促進

京都市・京都府が中心となり設立したKGP N（旧京都グリーン購入ネットワーク）において、環境への負荷が少ない商品やサービスを、優先的に購入する「グリーン購入」の普及啓発を行っています。

2020（令和2）年度は、通信販売における販売者の環境情報提供状況・利用者の省エネラベル意識に関する実態調査を行い、KGP Nのホームページで、会員のエコ商品通販サイトを紹介しました。



エコ商品通販サイトの紹介例

(3) 進行状況

主観的指標

基本施策 4-1「環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成」の主観的指標「②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか」と同様（P. 38）

まとめ

主観的指標の「環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか」についての市民の実感度は「やや高い」となりました。また、下図のとおり、「旬の京野菜や地域産木材の利用促進等の地産地消、環境負荷の少ない商品の購入など、環境に配慮した消費生活を意識しているか」の質問に対し、「とても意識している」と「どちらかと言えば意識している」の合計が65.2%となりました。また、同質問と、環境保全に対する関心度別にクロス集計を行った結果、環境の保全に「とても関心がある人」の約8割以上が、環境に配慮した消費生活を「意識している」と回答し、「関心がない人」のうち「意識している」は約3割程度となりました。

このことから、環境保全に関心がない人に、地産地消やグリーン購入、食品廃棄物の削減も含めたエシカル消費について理解していただく必要があることから、SNS等の様々な機会を通じて、情報発信を行います。引き続き、京の旬野菜の振興や市内産木材等の利用促進、環境関連産業の育成等の取組を行い、消費者と供給者の両面から環境にやさしい社会経済のしくみづくりを図っていきます。

旬の京野菜や地域産木材の利用促進等の地産地消、環境負荷の少ない商品の購入など環境に配慮した消費生活を意識しているか

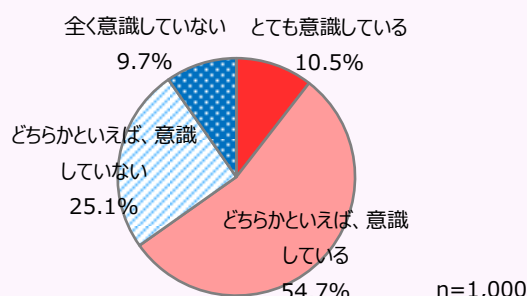


図 3-4.8 環境に配慮した消費生活

旬の京野菜や地域産木材の利用促進等の地産地消、環境負荷の少ない商品の購入など環境に配慮した消費生活を意識しているか

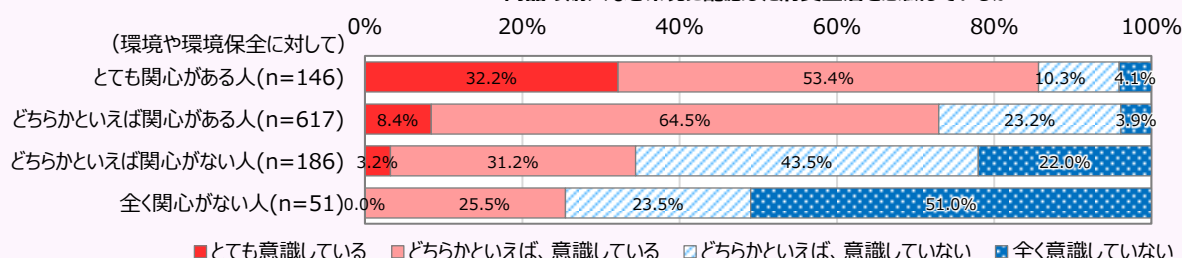


図 3-4.9 環境に配慮した消費生活（環境や環境保全への関心度別）

基本施策

4-4 他都市との連携及び国際的な取組の推進

本市は、京都議定書誕生の地として、また、環境先進都市として、国内外の都市との情報交換や人材交流に努め、環境問題に関する国際会議や国際学会開催の促進・誘致を図るとともに、海外での会議にも積極的に参加し、本市の先進的な環境政策の発信などに努めます。

他のまちや
海外と協力し
た取組は？

(1) 2020(令和2)年度の主な取組

ア 国際的な地球温暖化対策の推進

京都議定書誕生の地、そしてパリ協定の実行を支える「IPCC 京都ガイドライン」採択の地として、脱炭素社会の構築に向けて更に貢献していくため、引き続き「イクレイヤー持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会」などの国際的な都市間連携組織に参画しています。気候変動イニシアティブ、世界気候エネルギー・首長誓約や COP25 等の国際会議に参加し、地球温暖化対策事例に関する他都市の先進的な事例の収集や「1.5℃を目指す京都アピール」を含む本市の取組を発表しました。

また、2020(令和3)年3月、石炭火力発電からの脱却の加速化を目指す国際的な連盟「脱石炭連盟」(PPCA)に日本で初めて加盟しました。



Online / Tuesday, 2 March 2021 — 16:00 to 18:00 (GMT)



脱石炭連盟のグローバルサミットで加盟を表明

まとめ

2050年までの脱炭素社会の実現、パリ協定が目指す1.5℃目標の達成を目指し、京都議定書誕生の地、「IPCC 京都ガイドライン」採択の地として、地球規模の地球温暖化対策を更に促進するため、都市間連携を強化し、地球温暖化対策の更なる取組の必要性を国際会議等で積極的に発信し、成功事例の共有を図っていきます。

参考 環境指標の評価結果一覧

長期的目標1 持続可能な発展が可能となる低炭素のまち

客観的指標のうち、「エネルギー消費量削減率」は年度目標値を達成しました。また、主観的指標による市民の実感度は、地球温暖化に対する危機感に関しては「とても高い」、省エネ等の取組、再生可能エネルギーの取組に関しては「やや高い」、公共交通機関優先の取組に関しては「どちらとも言えない」となりました。

客観的指標	年度目標値	実績 (2020 _(R2) *)	評価結果
温室効果ガス総排出量削減率 (1990 (H2) 年度比)	20.9%	20.6%	★★★★★ (99%)
エネルギー消費量削減率 (2010 (H22) 年度比)	14.4%	15.4%	★★★★★ (100%以上)
再生可能エネルギー導入量	1,537TJ	1,123TJ	★★★★★ (73%)

* 「長期的目標1」の客観的指標については、2019 (令和元) 年度の実績が最新値である。

主観的指標	評価結果
豪雨や熱中症など地球温暖化の影響と思われる危機が自分たちの生活に迫りつつあると感じるか。	★★★★★ (1.00 / とても高い)
徒歩や自転車、公共交通機関優先の取組が年々進んでいると感じるか。	★★★★★ (-0.09 / どちらとも言えない)
省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか。	★★★★★ (0.39 / やや高い)
再生可能エネルギー導入の取組が年々進んでいると感じるか。	★★★★★ (0.19 / やや高い)

長期的目標2 自然環境と調和した快適で安全・安心なまち

客観的指標のうち、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」は年度目標値を達成しました。また、主観的指標のうち、多様な生きものが生息する良好な自然環境に対する市民の実感度は「やや低い」となりましたが、残りの2つの指標は「どちらとも言えない」という結果となりました。

客観的指標	年度目標値	実績 (2019 _(R1))	評価結果
大気汚染に係る市保全基準達成状況	100.0%	83.3%	★★★★★ (83%)
水質汚濁に係る市保全基準達成状況	100.0%	91.3%	★★★★★ (91%)
京の生きもの・文化協働再生 プロジェクト取組団体数	150 団体	232 団体	★★★★★ (100%以上)

主観的指標	評価結果
空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか。	★★★★★ (0.01 / どちらとも言えない)
多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか。	★★★★★ (-0.12 / やや低い)
自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると感じるか。	★★★★★ (0.00 / どちらとも言えない)

長期的目標3 資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

客観的指標の「一般廃棄物（ごみ）の市受入量」及び「ごみ焼却量」は、いずれも年度目標値を達成しました。また、主観的指標による市民の実感度は、いずれも「とても高い」となりました。

客観的指標	年度目標値	実績（ ²⁰²⁰ _(R2) ）	評価結果
一般廃棄物（ごみ）の市受入量	39.0 万トン	38.5 万トン	★★★★★ (100%以上)
ごみ焼却量	35.0 万トン	34.9 万トン	★★★★★ (100%以上)

主観的指標	評価結果
マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか。	★★★★★ (1.11 / とても高い)
ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか。	★★★★★ (0.71 / とても高い)

長期的目標4 環境保全を総合的に推進するためのひと・しくみづくり

客観的指標のうち、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」は、年度目標値を達成しました。また、主観的指標による市民の実感度は、いずれも「やや高い」となりました。

客観的指標	年度目標値	実績（ ²⁰²⁰ _(R2) ）	評価結果
環境保全活動プログラム参加者数	250,000 人	128,860 人	★★★★☆ (52%)
京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数<再掲>	150 団体	232 団体	★★★★★ (100%以上)
K E S 認証保有件数	1,100 件	814 件	★★★★☆ (74%)

主観的指標	評価結果
学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか。	★★★★☆ (0.24 / やや高い)
環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか。	★★★★☆ (0.19 / やや高い)

* 「評価結果」に記載されている数値は、「客観的指標の評価区分」（P.4）の達成率又は「主観的指標の評価区分」（P.5）の評価数値を記載したものである。